

第2章

吹田市の地域福祉の 現状と課題



第2章

吹田市の地域福祉の現状と課題

1 まちの成り立ちと特色ある地域

本市は、明治時代に旧国鉄が開通しており、現在のアサヒビール株式会社が開業するなど産業の発展が見られ、大正時代には吹田操車場の操業開始、現在の阪急電鉄の開業により大阪市近郊の住宅地として、水の豊かさと地理的な利便性を背景に古くから市街化が進んでいました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ると、市域北部での千里ニュータウンの建設により、転入人口が急激に増加し道路や公共施設の建設など都市基盤の整備が急速に行われ、ベッドタウンとしての性格を強くしました。名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有し、JR新大阪駅や大阪国際空港にも近く、複数の鉄道路線が市内を走り多数の鉄道駅があるなど、交通の利便性に極めて優れていることから、市域南部では、江坂周辺での商業の展開や大阪市と接する神崎川河畔を中心に産業機能が集積してきました。

本市には、商店街が駅前があり、戸建て住宅が多く、古くから旧街道筋としての歴史的なまちなみの面影を今に残す市域南部の旧市内と、計画的な開発によりマンションや団地などの集合住宅が建ち並び、緑豊かで、万博記念公園などの文化・レクリエーション施設や学術・研究施設が集積する北部のニュータウンという特徴もあります。

近年では、千里ニュータウンもまち開きから50年を数え、南千里周辺では、公営住宅の建て替えによる余剰地への新たなマンション開発なども行われ、子育て世代の転入がみられます。千里丘地域では大規模マンションの開発により、29年ぶりに新たに小学校が開校するなど、人口も増加傾向に転じる状況にあります。

本市の大部分を占める住宅系市街地では、その地形的条件とともに、それぞれの時代の要因を背景として、地域ごとに違った特性や魅力を持った住環境が形成されています。そこに住む人たちによって特色のあるコミュニティが生まれ、様々な地域福祉活動が展開されています。

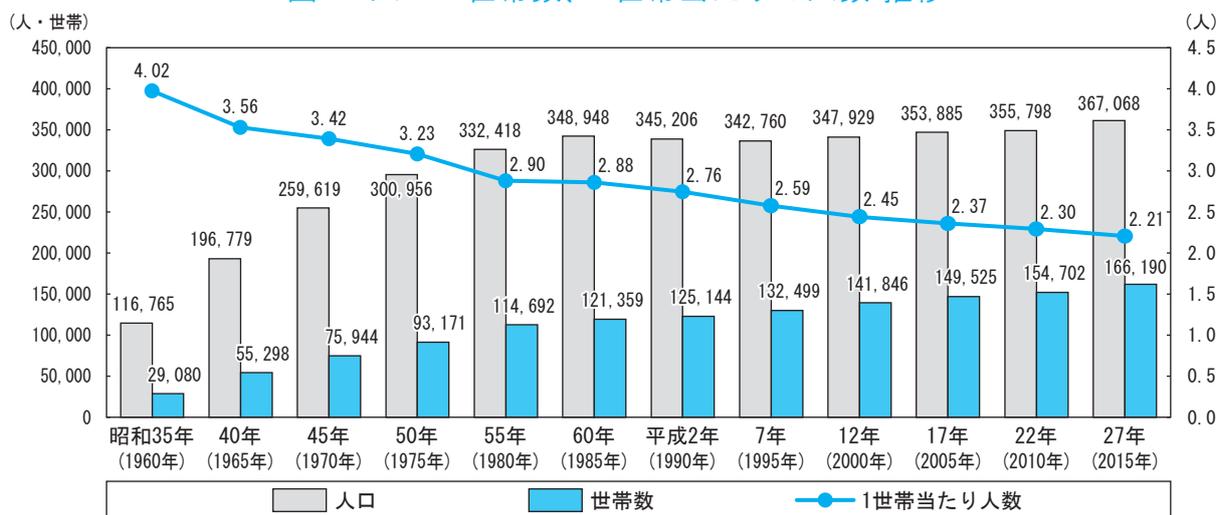
2 統計データにみる本市の状況

(1) 人口動向、世帯構造の変化

本市の5年ごとの人口推移をみると、昭和60年（1985年）の348,948人まで人口が増えていましたが、平成2年（1990年）、平成7年（1995年）には減少しました。しかしながら、平成12年（2000年）から再び人口が増え始め、平成22年（2010年）は355,798人、平成27年（2015年）には367,068人と人口が増えています。

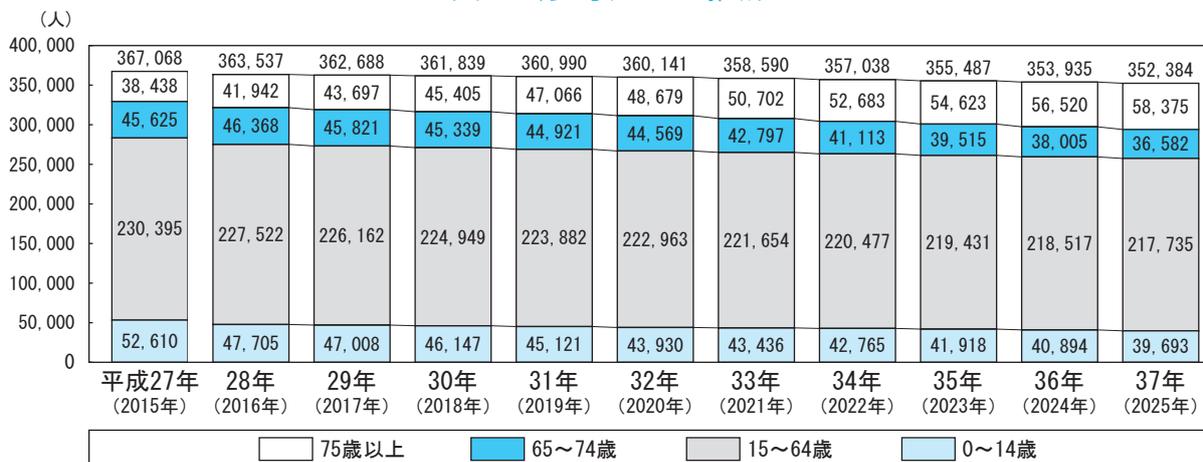
世帯数は、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより増加傾向が続いており、平成27年（2015年）には166,190世帯となり、1世帯あたりの人員は2.21人となっています。

図3 人口・世帯数、1世帯あたりの人数 推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）ただし、平成27年（2015年）は12月末日現在の住民基本台帳

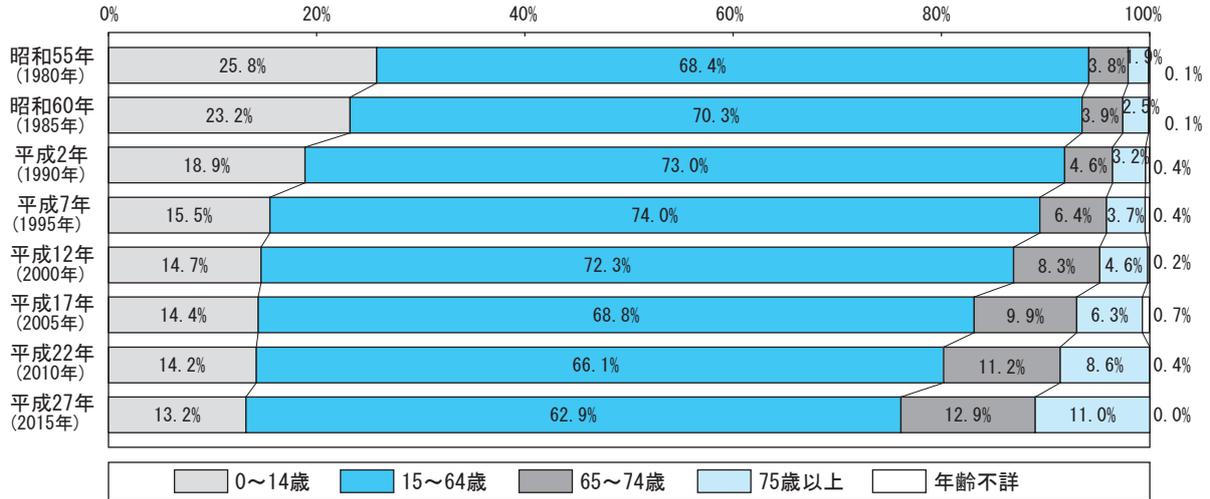
図4（参考）人口推計



資料：本市基本推計（平成28年（2016年）4月策定 人口ビジョン）をもとに加工、平成27年（2015年）は12月末日現在の住民基本台帳

年齢4区分別の人口構成比をみると、「0～14歳」と「15～64歳」はおおむね減少傾向にあり、総人口に占める割合も減ってきていますが、「65～74歳」と「75歳以上」はともに増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。

図5 年齢4区分別人口推移

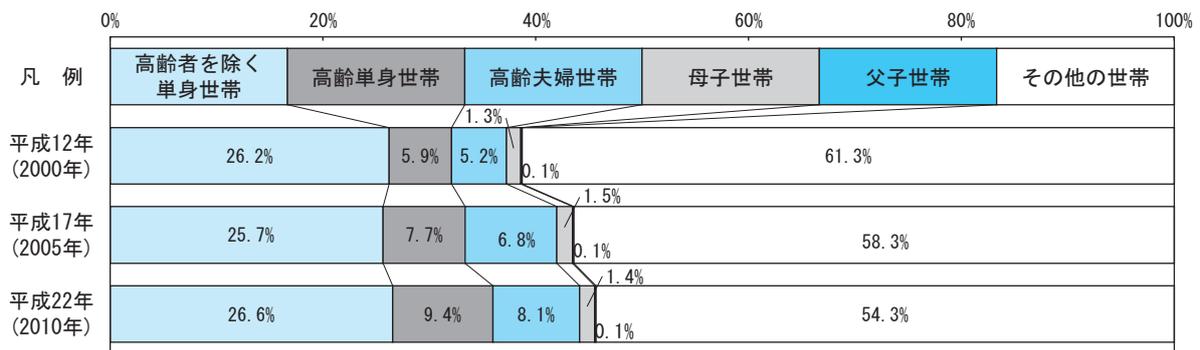


資料：国勢調査（各年10月1日現在）、ただし平成27年（2015年）は12月1日現在の住民基本台帳

世帯構成の状況を見ると、単身世帯が増えており、平成22年（2010年）には36.0%となっており、そのうち、65歳以上の高齢単身世帯は9.4%となっています。高齢夫婦世帯は8.1%であり、高齢単身世帯を合わせると17.5%となっています。

母子世帯と父子世帯を合わせたひとり親世帯は、1.5%となっています。

図6 世帯構成の状況



資料：国勢調査（各年10月1日現在）、高齢夫婦世帯（夫婦ともに65歳以上の世帯）

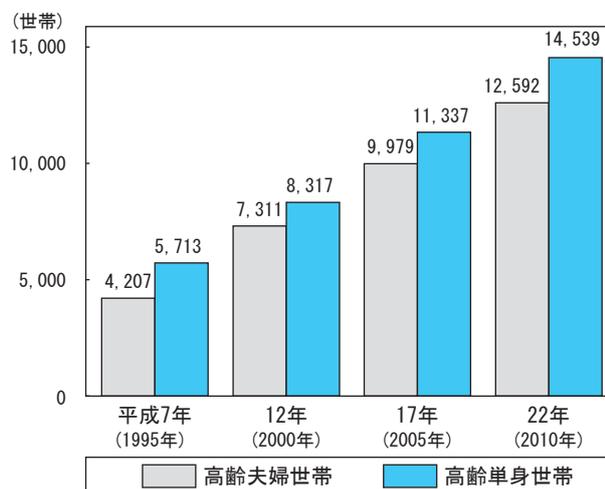
(2) 支援を必要とする人の状況

① 高齢者

平成22年(2010年)の高齢夫婦世帯は12,592世帯あり、高齢単身世帯は14,539世帯となっています。

近年、高齢夫婦世帯と高齢単身世帯はともに増加傾向にあります。

図7 高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯数推移

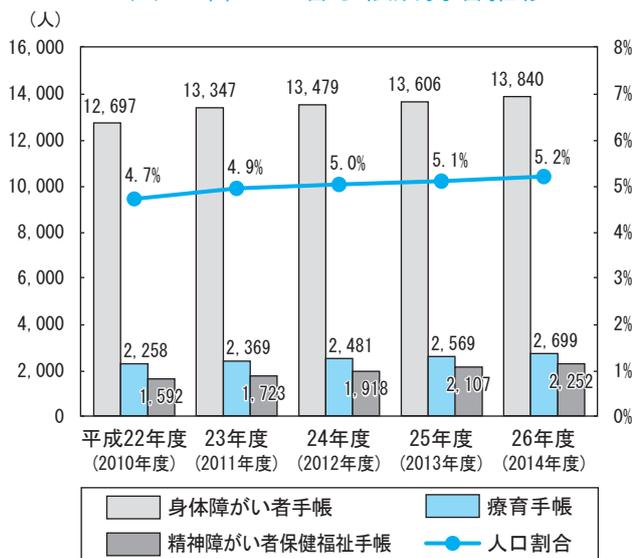


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

② 障がい者手帳所持者数

障がい者手帳の所持者の状況をみると、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の所持者は、いずれもわずかながら増加傾向にあります。

図8 障がい者手帳所持者推移



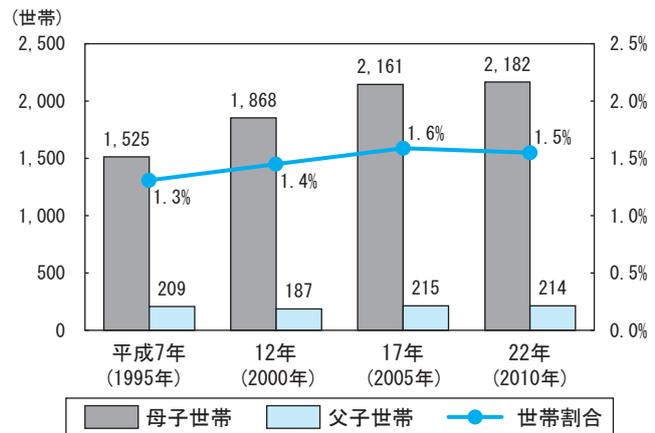
資料：市障がい福祉室（各年度末現在）

③ ひとり親世帯

平成22年(2010年)の母子世帯は2,182世帯、父子世帯は214世帯となっています。

近年、父子世帯は横ばいですが、母子世帯は増加傾向にあります。

図9 ひとり親世帯推移

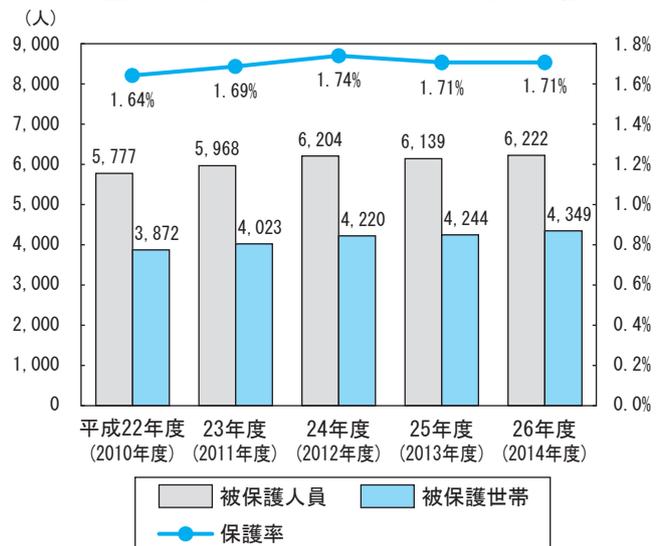


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

④ 生活保護世帯・人員

経済状況の影響を受け、生活保護を受給する世帯数や人数が増加傾向にあります。なお、平成27年度(2015年度)から生活保護に至らないものの社会的・経済的に困難な課題を抱えている世帯などを対象に「生活困窮者自立支援制度」が始まりました。

図10 被生活保護世帯及び人員、保護率推移

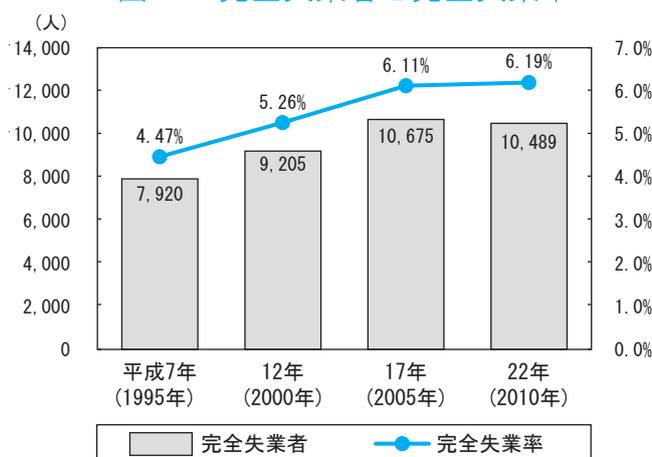


資料：市生活福祉室（各年度末現在）
※ 保護率については%で表記しています。

⑤ 完全失業者

平成22年(2010年)の完全失業者数は10,489人となっており、完全失業率は6.19%となっています。

図11 完全失業者と完全失業率

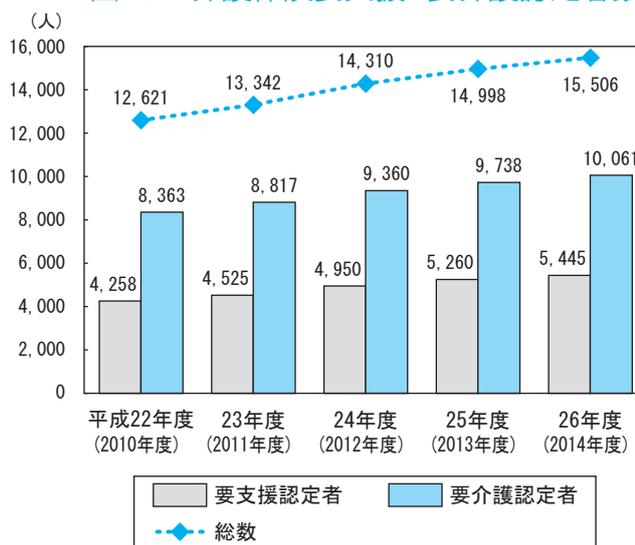


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

⑥ 要介護認定者

平成26年度(2014年度)の介護保険の要介護・要支援認定者数は、合わせて15,506人となっており、増加傾向にあります。

図12 介護保険要支援・要介護認定者数



資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

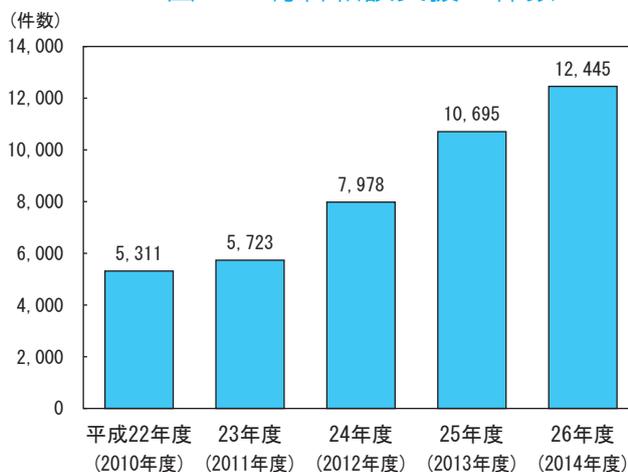
(3) 相談等への対応

① 総合相談支援

高齢者の地域での生活における介護や福祉などに関する相談に対応するため、地域包括支援センターが設置されています。平成24年(2012年)10月には、委託型地域包括支援センター7か所を増設し、13か所となりました。

地域包括支援センターにおける高齢者などからの総合相談支援の件数は、平成26年度(2014年度)は12,445件となっており、近年大きく増えてきています。

図13 総合相談支援の件数



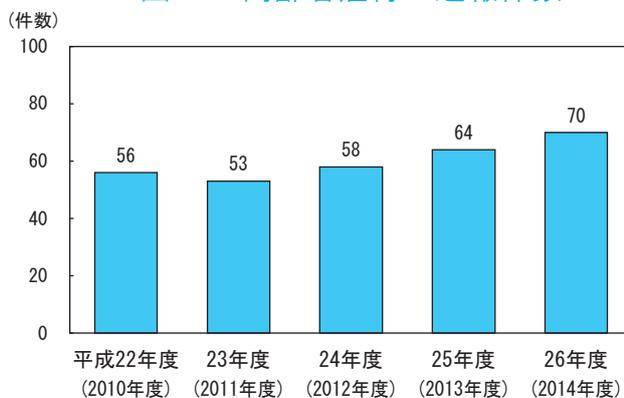
資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

② 高齢者虐待の相談

高齢者虐待に関する相談は、市役所高齢福祉室をはじめ、地域包括支援センターでも対応しています。

平成26年度(2014年度)の通報件数は、70件となっています。

図14 高齢者虐待の通報件数



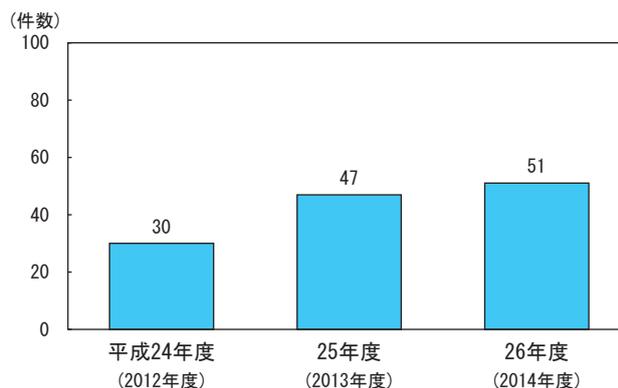
資料：市高齢福祉室（各年度末現在）

③ 障がい者虐待の相談

障がい者の虐待などに関する相談は、市役所障がい福祉室(虐待防止センター)をはじめ、地域保健福祉センターでも対応しています。

平成26年度(2014年度)の通報件数は、51件となっています。

図15 障がい者虐待の通報件数



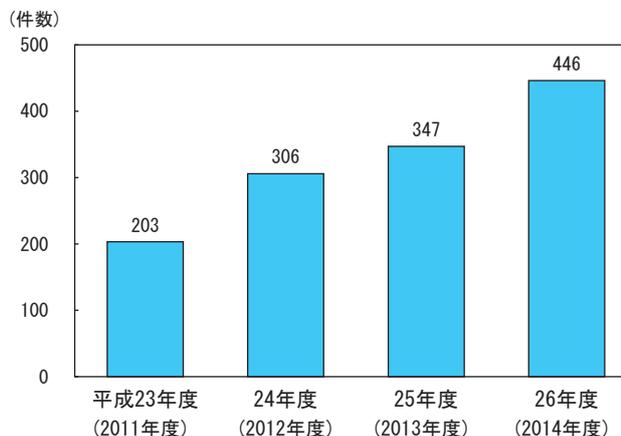
資料：市障がい福祉室(各年度末現在)

④ DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

吹田市では平成23年度(2011年度)から、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の自立を支援するため、すいたストップDVステーション(DV相談室)を開設し、総合相談に対応しています。

平成26年度(2014年度)の相談件数は、446件となっています。

図16 DV相談件数



資料：すいたストップDVステーション(DV相談室)
(各年度末現在)

⑤ 児童虐待相談

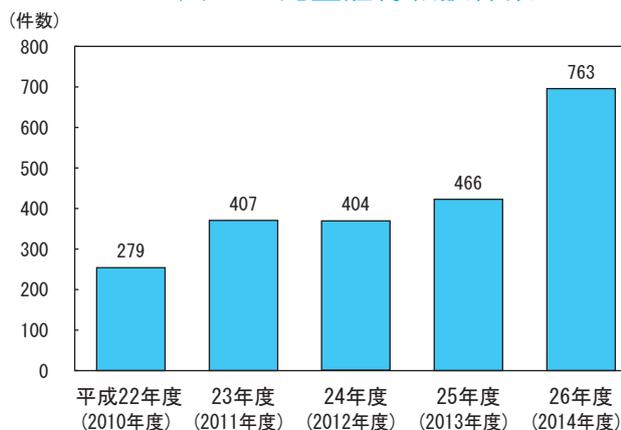
児童虐待の相談件数は、平成26年度(2014年度)は763件と増加しています。

児童虐待に関する相談は、市役所家庭児童相談課をはじめ、大阪府吹田子ども家庭センターなどで対応しています。

※増加した要因として、厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」の改正により、きょうだいにつ

いても心理的虐待として報告されるようになったことや、子どもの面前での配偶者に対する暴力による警察からの通告の増加が考えられます。

図17 児童虐待相談件数



資料：市家庭児童相談課(各年度末現在)

3 本市における地域活動の状況

身近な地域の人々との日常の挨拶や交流、ちょっとした助け合いは、日々の暮らしに安心と潤いをもたらしてくれます。住民同士の支え合いや交流の取組は、主に地区福祉委員会や自治会の活動などを中心に展開されています。ボランティアやNPOなどの団体によっても、様々な目的に沿って地域での活動が行われています。

吹田市は市民活動が盛んです。自ら考え、行動する地域住民が、地域福祉の原動力となっています。

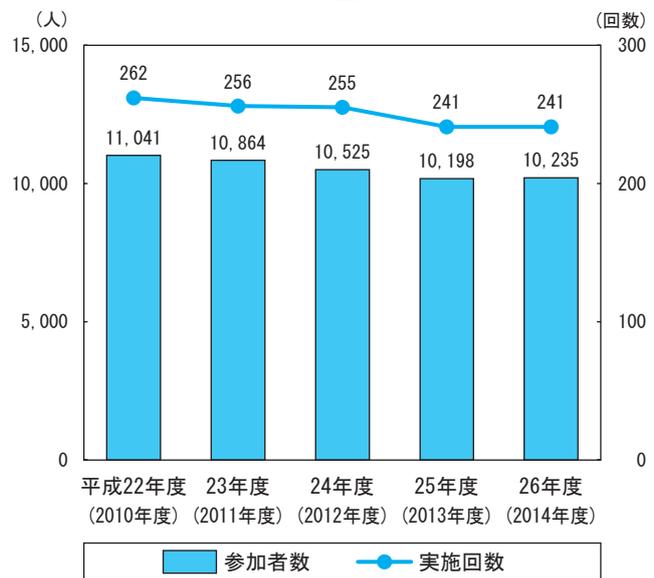
(1) 地区福祉委員会

地区福祉委員会は、住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的に、住民が主体となって、知恵と力を出し合い地域ぐるみで活動している地域福祉の推進役です。

地域福祉の推進を目指す吹田市社会福祉協議会の実践組織として、おおむね小学校区を単位に33の地区福祉委員会が設置されています。民生委員・児童委員、自治会、高齢クラブ、ボランティアなどで構成され、各地区で地域住民が主体的に助け合い・支え合い活動を通して「福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでいます。その主な活動が「小地域ネットワーク活動」で、地区福祉委員会では吹田市社会福祉協議会の地域福祉活動計画に合わせ、地区ごとに5か年計画を策定し、計画的に「小地域ネットワーク活動」を展開しています。

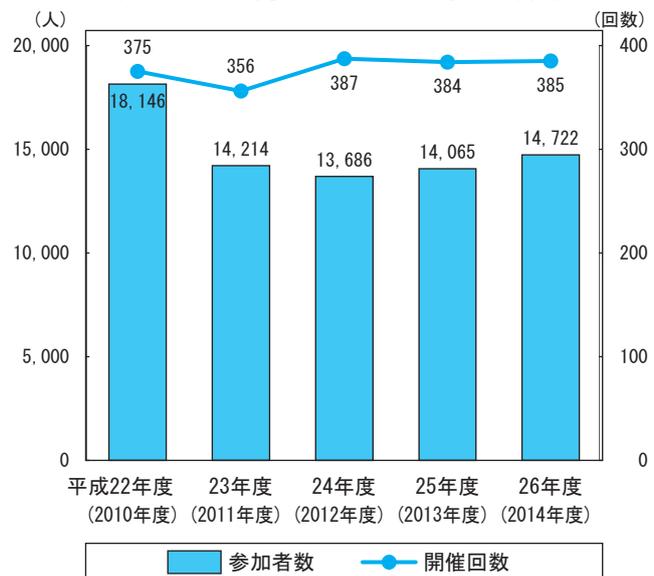
地域ごとの特性を生かし、見守り声かけ活動や配食サービスなどの個別援助活動や高齢者を対象にしたいきいきサロン、子育てサロン、世代

図18 ふれあい昼食会の参加者数



資料：市福祉総務課（各年度末現在）

図19 子育てサロンの参加者数



資料：市福祉総務課（各年度末現在）

間交流などのグループ援助活動を通して交流し、顔の見える関係づくりを進めています。

地区福祉委員会では、一人でも多くの方に、助け合い・支え合い活動に加わっていただき、地域での交流の輪が広がるよう活動しています。

(2) 民生委員・児童委員

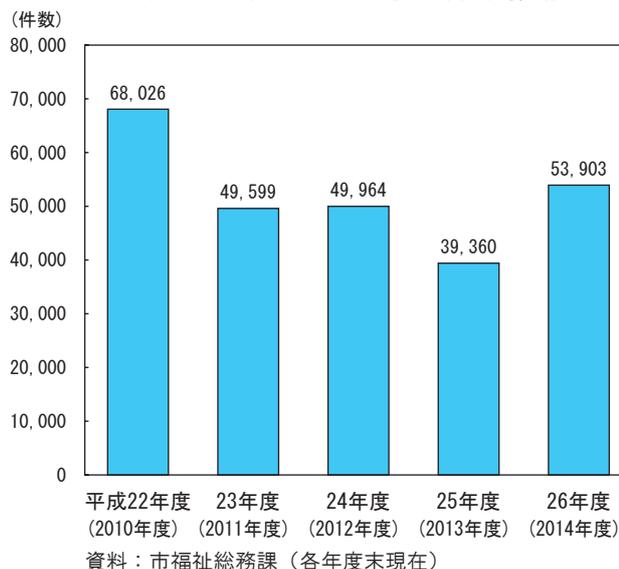
民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法によって設置が規定され、厚生労働大臣から委嘱されています。地域住民の相談に応じ、個別の事情に対して丁寧に耳を傾け、行政などの関係機関につなげる役割や、ひとり暮らし高齢者への見守り活動などを行っています。

また、児童委員として、地域の子どもたちが元気に安心して暮らし、成長していけるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や心配ごとなどの相談・支援を保健センターなどとも連携し行っています。小学校区ごとに児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」を設置し、青少年の健全育成や非行防止などを目指して活動しています。

吹田市の民生委員・児童委員の定数は507人です。(平成27年12月1日現在の委嘱人数495人)。吹田市民生・児童委員協議会を組織し、地区敬老行事や市内福祉団体への寄附を目的とした「福祉バザー」、親子で楽しめる「夢のファミリーフェスタ」を開催しており、毎回多くの市民でにぎわっています。このほか、こども見守り家庭訪問事業や救急医療情報キットの配布事業などの市の事業への協力なども行っています。

担い手の確保が課題となっていますが、長年にわたり務めている方などから、知識や経験を継承していくことで、新任委員を組織的に支えています。地域の福祉課題が多様化・複雑化する中で、民生委員・児童委員に求められる役割はますます大きくなっています。

図20 声かけ見守り件数推移



(3) 自治会活動

自治会は、一定の区域内の住民でつくる任意の自治組織です。回覧板や掲示板による情報伝達や、定期的な清掃活動など、より良い環境や充実した生活が営まれるようお互いに協力し合い運営しています。地域での夏祭り（盆踊り）や体育祭、レクリエーションなどの親睦活動の中心的な役割を担い、ご近所同士のつながりを深めています。

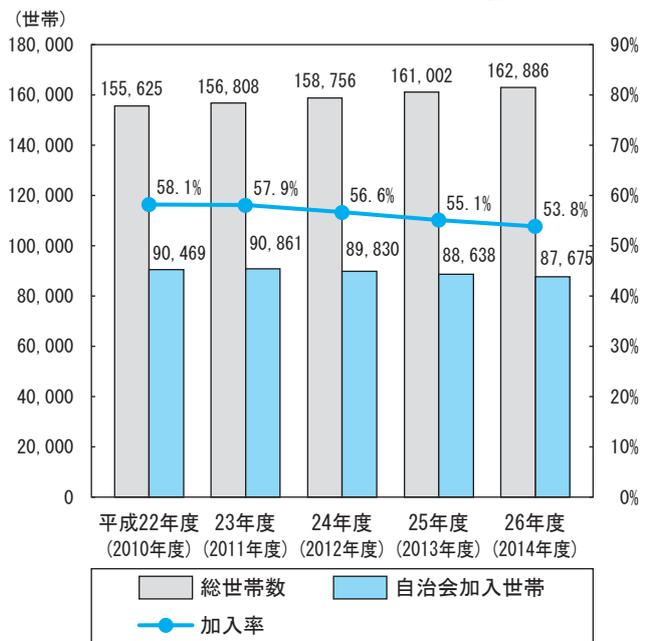
市民の関心が高い災害対策についても、避難訓練の実施など多くの自治会で積極的な取組がなされています。子どもの見守りや青色安全パトロールなどの防犯活動にも地域ぐるみで取組まれています。

吹田市には、571（平成27年4月1日現在）の単一自治会があり、おおむね小学校区で複数の単一自治会が集まり、34の地区連合自治会が結成されています。

生活様式が多様化し地域のつながりが重要視されなくなったこと、単身世帯や転出入者の増加、自治会加入への働きかけの弱さなど、様々な要因から自治会加入率は年々減少傾向にあります。

自治会は身近な地域で安心して暮らせる環境をお互いに協力して築いていくための基礎的な地縁組織であり、加入のメリットばかりを求めるのではなく、地域課題としての防災・防犯の取組や住民同士の見守り声かけ活動など、地域住民としての役割を主体的に果たす場の一つとして活性化が期待されています。

図21 自治会の加入率推移



資料：市市民自治推進室（各年度末現在）

(4) 高齢クラブ

高齢クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的に、高齢者自らが結成し運営している組織で、おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。

吹田市には、地区の町内会や自治会を範囲とする「単位クラブ」が214（平成27年4月1日現在）あり、約14,000人が加入し、おおむね小学校区単位で合計31の地区連合会を組織しています。各地区及び単位クラブ活動の充実強化と活性化を図り、地域社会の環境改善、地域福祉の担い手として、相互扶助と親睦を図ることを目的に吹田市高齢クラブ連合会（吹高連）を設立しています。それぞれの地区で独自に活動すると同時に、市内を5つのブロック（東西南北中）に分け、ブロック単位の活動も行っています。レクリエーション、スポーツ、親睦会のほか、研修会や社会奉仕活動など、小学校区ごとに設置された「高齢者いこいの間」を拠点に活動しています。

吹高連は、市からの委託を受け、友愛訪問活動、いきがい教室、高齢者スポーツ大会の運営、市の指定管理者として高齢者生きがい活動センターの管理運営を行っています。

高齢化が進行する中、高齢者が主体となって活動することが活力ある高齢社会を構築することにつながります。見守りなど地域福祉の担い手として活動し、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じて、地域で支え合う関係づくりを進めています。

図22 高齢クラブ会員数



資料：市高齢福祉室（各年度4月1日現在）

(5) ボランティア・NPO 活動 など

市民が自発的・主体的な意思を持って、社会問題の解決や必要とされている支援について理解・共感し、利益を求めず、社会活動として参加しているボランティアやNPOの活動があります。

吹田市は、ボランティアやNPOの活動が盛んで、多数の団体が多種多様な活動を行っています。

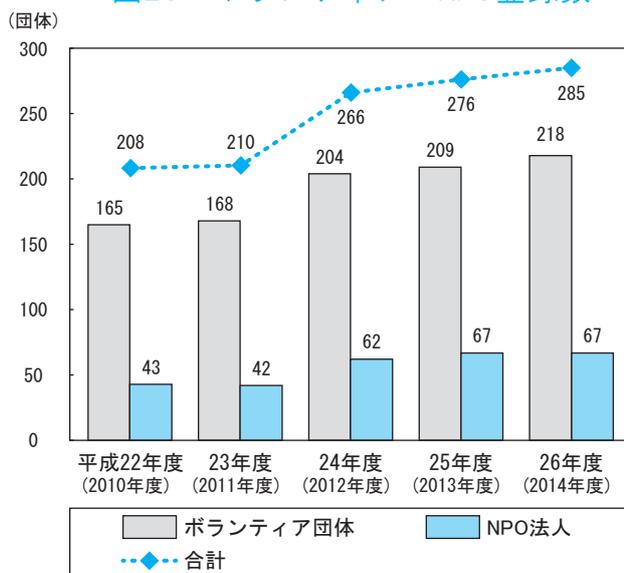
障がい者の日常生活を支えている様々な活動があります。点訳の活動では、個人や団体の依頼を受けて、一般図書や資料などの点訳を行ったり、イベントの点字体験コーナーで点字名刺づくりなどを通して視覚障がい者や点字への理解を深めています。対面朗読や図書館の蔵書の音訳活動をしているグループもあります。講演会の際に手話通訳や要約筆記を行ったり、通院時など必要な時に同行して手話通訳をすることもあります。

高齢者施設や公民館で歌体操や笑いヨガなどで介護予防に取り組んだり、小学校の課外授業や公民館・コミュニティセンターなどのイベントに参加し、手づくりおもちゃの作り方や遊び方を広めたり、デイサービスでの詩吟やマジックの披露、ひとり暮らしの方の話し相手や相談相手、子育て中の人を対象に保育付きの講座や親子レッスンを開催し、社会参加や息抜きの場をつくることで子育てを支える活動に取り組んでいるグループなど様々な活動があります。

地域で気軽に立ち寄れる居場所をつくり、飲み物や昼食を提供することで、引きこもりやひとり暮らしの不安を軽減し、さりげない見守りや声かけができる地域づくりを進めているグループも市内のあちこちに見られるようになりました。

少子高齢化の進行や生活様式の多様化などにより、人と人とのつながりが希薄になってきている状況の中で、ボランティアへのニーズは一層高まっています。多くのボランティアやNPOの団体は、社会情勢や価値観の変化に気づき、多様なニーズに対応できる活動が大切との意識を持っています。自分自身も元気になれる活動を継続しながら、地道な活動であるボランティアへの理解が広がり、ボランティア人口の増加につながることを期待して、日頃から多種多様な活動を楽しみながら繰り広げています。

図23 ボランティア・NPO登録数



資料：市市民自治推進室（各年度末現在）

これらの組織のほかにも、地域の夏祭りや体育祭、文化祭などいろいろな行事、イベントでは、地域ごとに組織されたスポーツや文化に関する団体、青少年の健全育成や防犯に関わる団体などが参画し、行事を盛り上げ、地域の活力を生み出しています。

身近な仲間とボランティア的な活動をしている例もあります。高齢者の交流の機会になるよう昼食会を開いているグループや、子育て仲間の参加を呼び掛けながら育児情報の交換や悩みの相談などを行う活動がみられます。

企業も地域の一員として、まちや河川の清掃、青色防犯パトロールカーでの見守り活動などを行っています。福祉事業所による住民への施設開放などもあり、事業者による社会貢献活動も数多く行われています。

大小様々な取組の中で、新しい人と人のつながりが生まれ、地域福祉を広める小さなきっかけが芽生えます。交流を重ねることで、地域での支え合いの気持ちが培われていきます。様々な活動を通して住民同士のつながりを深め、地域福祉の推進に生かしていくことが求められます。



ふれあい昼食会へのPTAなど地域諸団体の参画



地区福祉委員会（おおむね小学校区に1つが組織されています）は、地域の特徴や実情にあった内容・頻度で「同じまちに生活する住民同士の助け合い・支え合い活動」を行っています。地区により活動内容や対象者・取り組み方法・頻度は異なりますが、活動のひとつに、ひとり暮らし高齢者を対象にした「ふれあい昼食会」があります。

日頃ひとりで食事をすることが多い高齢者を集ってもらい、同世代の方や福祉委員さんと食事をしながら交流し、和やかな雰囲気でも過ごしてもらいます。

桃山台地区福祉委員会の昼食会は、地区福祉委員会を中心に地域全体で取り組んでおり、年6回の昼食会を、福祉委員会をはじめ、地域のさまざまな団体が担当し協力しています。自治会や防犯協議会、PTAの方々などが協力しており、食事メニューから食後の催し内容まですべてを担当します。PTAが担当をした際は、「日頃子どもたちが学校で食べている給食を地域のみなさんにも食べてもらおう！」と給食メニューがふるまわれたこともあります。PTAの方ならではのメニューで、食事中は、高齢者のみなさんも昔話に花が咲きました。



このように、地区福祉委員会の活動に、PTAなど若い世代へも協力の働きかけを行い、地域全体で協力しあう体制をつくることで、地域活動を知り関心をもってもらうきっかけにもつながると思います。





4 地域福祉市民フォーラムにより明らかになったこと

平成 25 年（2013 年）11 月に、吹田の地域福祉を公民協働で進めていくために、それぞれが取り組めることについて考える市民フォーラムを開催しました。

【概 要】

- ・手 法：ワークショップ形式（9 グループによるグループ討議）
- ・テーマ：① 災害に強い地域づくり（4 グループ）
② 孤立をさせないコミュニティづくり（3 グループ）
③ みんなで支えるのびのび子育て（2 グループ）
- ・参加者：市民 76 名
- ・開催日：平成 25 年（2013 年）11 月 17 日（日）

(1) 災害に強い地域づくりに関して

災害に強い地域を築くために、住民が防災の知識を持ち、日頃からの活発な地域活動を通じて住民同士や事業者、学校、行政がしっかりとつながり、連携できるコミュニティづくりに取り組む必要があるとして、次のような意見が出されました。

《個人で取り組むこと》

- ・避難場所や道順などについて、家族や隣近所などと話合いや相談をしておく。
- ・災害時の対応等について積極的に情報収集する。
- ・あいさつや声かけなど近隣住民とのコミュニケーションを心がける。
- ・地域での行事や防災訓練に積極的に参加する。
- ・日頃から民生委員・児童委員や地区福祉委員の人と連携をする。

《地域で取り組むこと》

- ・要援護者の情報収集や防災マップづくりを進める。
- ・地域における災害の被害や対応などについて研究、理解する。
- ・防災について日頃から話し合う。また、顔の見える範囲で防災訓練をする。
- ・自主防災組織を結成し、防災資機材の整備や講座を実施する。
- ・要援護者名簿を活用するため、支援者を確保し、防災講習会を開催する。
- ・要援護者の避難訓練を防災訓練に組み込む。
- ・地域の施設を活用し、他職種の方々や地域の方々との連携する機会を設ける。

《行政等が取り組むこと》

- ・市民に防災マニュアルを周知する。
- ・いきいきサロンやふれあい昼食会などを活用し、防災への意識啓発を図る。
- ・市報すいたなどで、防災についての情報を広報・PRしていく。
- ・災害時に正確な情報を迅速に地域住民に伝えるための体制づくり。
- ・公園への簡易トイレの整備や防災備蓄品・器具を充実させる。
- ・福祉避難所の確保に努める。
- ・避難所や関係機関などとの緊急連絡網を整備する。
- ・要援護者の情報把握

(2) 孤立をさせないコミュニティづくりに関して

様々な地域活動や交流が活発に行われ、住民が気軽に集まることができる場がある地域づくりを進めるとともに、高齢者や障がい者、子どもなどを地域で見守っていくために必要な取組について次のような意見が出されました。

《個人で取り組むこと》

- ・地域に関心を持ち、行事等に積極的に参加する。
- ・ポスト等に新聞やチラシがたまっているのを見かけたら声をかける。
- ・隣近所の方と積極的に関わり、地域行事への参加等の声かけをする。
- ・自治会に入っていない人にも隣近所で助け合い、声かけする。

《地域で取り組むこと》

- ・自治会未加入者にも福祉だよりなどの情報提供を行う。
- ・地域の掲示板で行事のお知らせをする。
- ・住民が参加しやすい行事を開催するなど機会を提供する。
- ・行事等の協力者を増やす。
- ・地域の行事の中で相談窓口を開設し、情報提供を行う。
- ・各団体間で交流できる機会を持つ。
- ・公民館や自治会館などを活用し、小さい単位での交流の場を確保する。
- ・認知症の人や家族の見守り隊を組織し、ネットワーク化する。
- ・若年性認知症の人が地域で活動できる場をつくる。
- ・障がい者やその家族が参加できるイベントなどを充実させる。
- ・事業者として地域とともに「お困りごとの解決」に取り組む。

《行政等が取り組むこと》

- ・ 団体への活動場所の提供や、市職員との交流の場をつくる。
- ・ 地域の活動や催し等を支援する。そのための体制をつくる。
- ・ 認知症サポーター養成講座などを開催する。
- ・ 居場所づくりの材料となるような情報提供をする。

(3) みんなで支えるのびのび子育てに関して

安心して子育てができるよう、地域全体で子育て世代を見守り、応援するコミュニティの形成や、親子の仲間づくりが図られるような情報発信や交流の場の充実に必要な取組について、次のような意見が出されました。

《個人で取り組むこと》

- ・ お互いに声かけをしたり、イベントを紹介しあったりする。
- ・ 子どもの相談にのることができるよう勉強会に参加する。
- ・ 保育園や幼稚園などの地域活動に関わる。
- ・ 通学時間帯の見守り・声かけをする。

《地域で取り組むこと》

- ・ 子どもたちや子育て世帯などに声かけし、子育て世帯の孤立を防ぐ。
- ・ 子育てサロンなど、居場所や交流の場・機会を提供する。
- ・ 子育てサロンで保護者同士が楽しくおしゃべりできるよう配慮する。
- ・ 子育てサロンのスタッフで交流会や子どもに関する勉強会をする。
- ・ 子育てサークルなど仲間づくりの情報提供をする。
- ・ 子育てサロン等の活動を継続していくための協力者を確保する。
- ・ 登下校時の見守り体制を充実する。
- ・ 市民体育祭や文化祭等の地域活動を活性化したり、三世代交流などを進める。

《行政等で取り組むこと》

- ・ 地域行事への資金援助や地域に関する情報発信を充実する。
- ・ 市報での子育て特集やインターネットを使った情報提供をする。
- ・ 交流する場所を確保する。
- ・ 子ども見守り家庭訪問事業を充実する。
- ・ 児童センターでのふれあいやおもちゃづくりなどを充実する。

5 地域福祉に関する実態調査により明らかになったこと

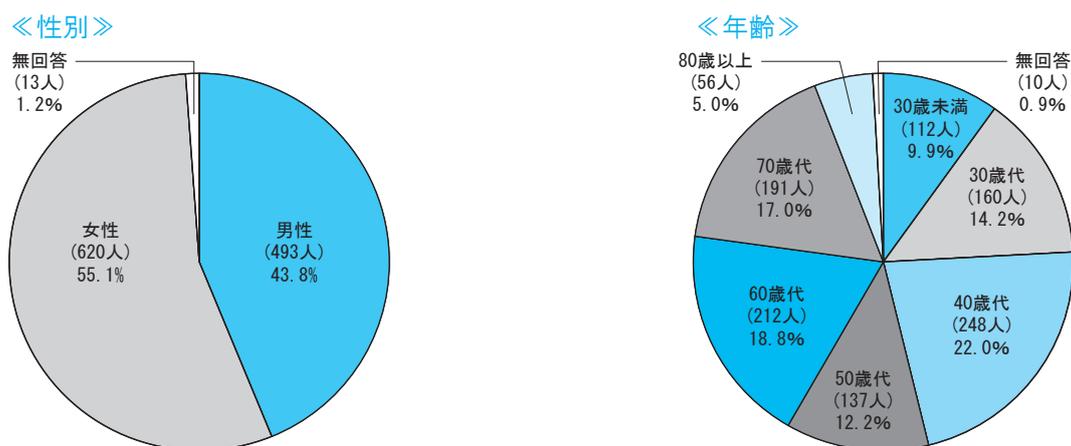
市民の暮らしの課題や地域福祉活動に関する意識、行政に対する意見や施策ニーズなどを把握するため、「吹田市民の地域福祉に関する実態調査」を実施しました。

(1) 調査の概要

- 調査内容：回答者の属性
地域に関すること
暮らしや健康・福祉に関すること
安心して暮らすために
自由意見
- 調査対象：満18歳以上の市民2,000人（住民基本台帳から無作為に抽出）
- 調査手法：郵送調査法（督促1回）
- 調査時期：平成26年（2014年）10月31日（金）～12月1日（月）
- 配布数：2,000人（不到着10件）
- 回収数：1,126件（回収率56.3%）
（実質配布数1,990件に対する回収率56.6%）

回答の集計結果は小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがあります。複数回答を求めた設問は、合計が100%を超えています。

図24 回答者の属性



(2) 自治会の加入について

自治会については、「加入している」が6割であり、3人に1人は自治会に加入していません。加入状況を年代別にみると、30歳代までは加入が半数以下ですが、年代が高くなるにつれて加入率が上がっています。

自治会に加入していない理由（複数回答）は、「加入していなくても生活面に支障がない」と「加入のきっかけがない・わからない」が多くなっています。（34ページ参照）加入していない理由を年代別にみると、30歳代で「加入のきっかけがない・わからない」が特に多いことがわかります。この年代は加入率が低いですが、きっかけがあれば加入につながる可能性がうかがえます。

年齢が高くなると自治会に加入していない人は比較的少ないですが、その人たちの加入しない理由は、「加入していなくても生活面に支障がない」が高くなっています。自治会に加入することで生活面でのメリットがあれば、加入の動機になると考えられそうです。

一方、自治会に加入している人に加入の理由をきくと（複数回答）、「住民同士のつながりの場を提供してくれる」、「地域や行政などの情報を多く入手できる」、「防災や防犯面で頼りになる」が多くなっています。普段は親しく交流を楽しみ、いざという時には助け合う地域住民の関係づくりができるという点で、自治会を評価しているようです。

自治会加入の状況を住まいの種類別でみると、集合住宅よりも戸建て住宅の方が、借家よりも持家の方が、加入率が高い傾向がみられました。また、市営住宅、府営住宅における加入率が際立って高くなっています。

表1 自治会への加入状況

	回答者数	%
加入している	686	60.9%
加入していない	418	37.1%
無回答	22	2.0%
全体	1,126	100.0%

図25 自治会への加入状況《年齢別》

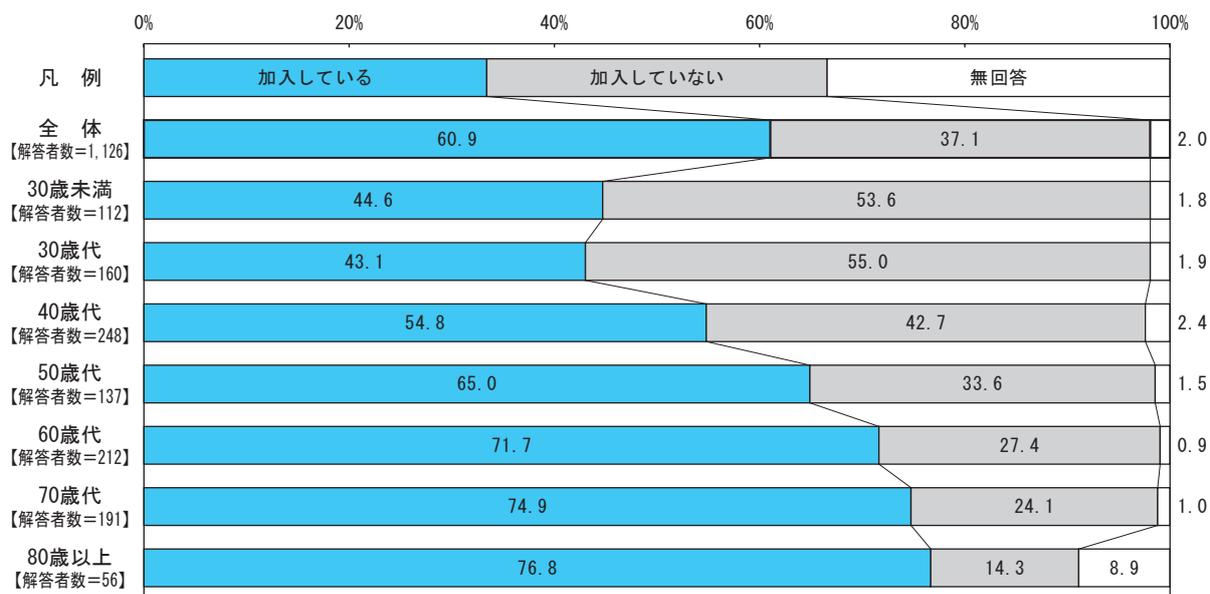


図26 自治会への加入状況《住まいの種類別》

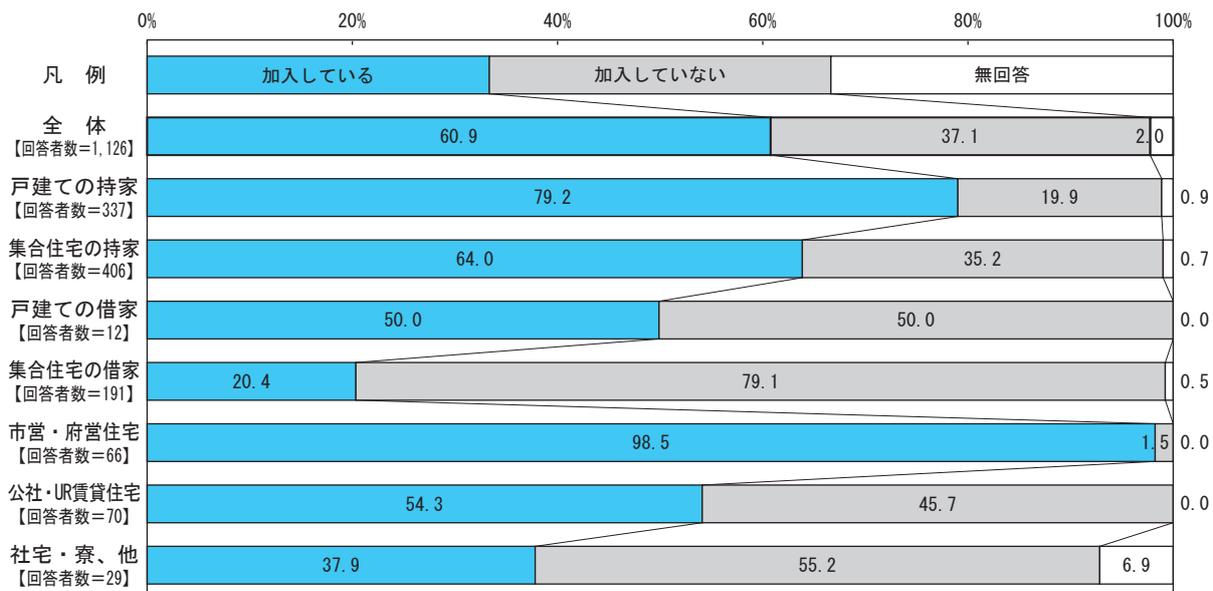


表2 自治会に加入していない理由《年齢別》（複数回答）

	加入していても生活面に支障がない	加入のきっかけがない・わからない	仕事などが忙しく参加が難しい	自治会役員を引き受けたくない	近所付き合いをしたくない	その他
全体 【該当者数=418】	41.1% (第1位)	39.5% (第2位)	22.0% (第3位)	14.1% (第4位)	3.3% (第5位)	17.5%
30歳未満 【該当者数=60】	35.0% (第3位)	40.0% (同率1位)	40.0% (同率1位)	10.0% (第4位)	3.3% (第5位)	8.3%
30歳代 【該当者数=88】	37.5% (第2位)	56.8% (第1位)	22.7% (第3位)	8.0% (第4位)	3.4% (第5位)	8.0%
40歳代 【該当者数=106】	43.4% (第1位)	41.5% (第2位)	30.2% (第3位)	15.1% (第4位)	4.7% (第5位)	16.0%
50歳代 【該当者数=46】	41.3% (第1位)	23.9% (第2位)	21.7% (第3位)	15.2% (第4位)	2.2% (第5位)	37.0%
60歳代 【該当者数=58】	50.0% (第1位)	31.0% (第2位)	5.2% (第4位)	17.2% (第3位)	3.4% (第5位)	25.9%
70歳代 【該当者数=46】	32.6% (第1位)	26.1% (第2位)	4.3% (第4位)	23.9% (第3位)	2.2% (第5位)	21.7%
80歳代 【該当者数=8】	50.0% (第1位)	37.5% (第2位)		25.0% (第3位)		25.0%

※（太字）は全体に比べて5ポイント以上高いもの

図27 自治会に加入している理由（複数回答）

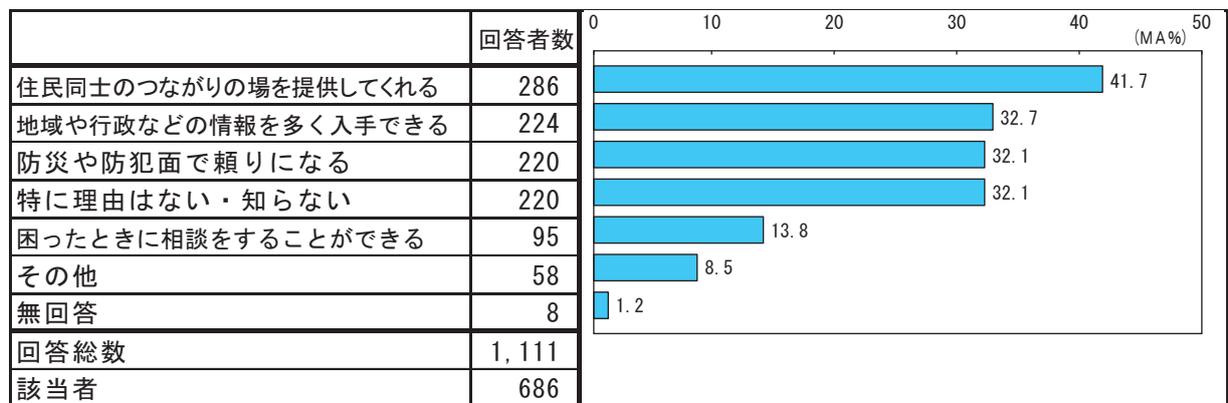
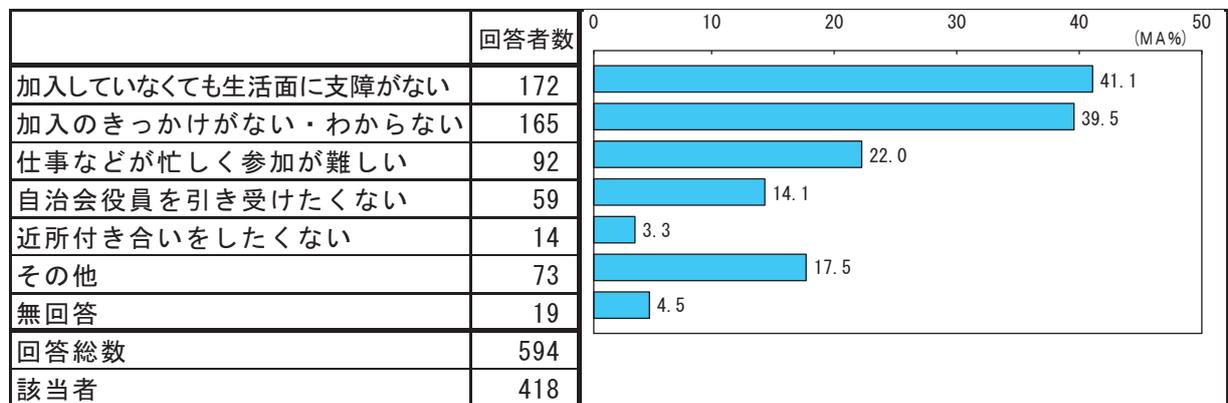


図28 自治会に加入していない理由（複数回答）



(3) 隣近所の関係について

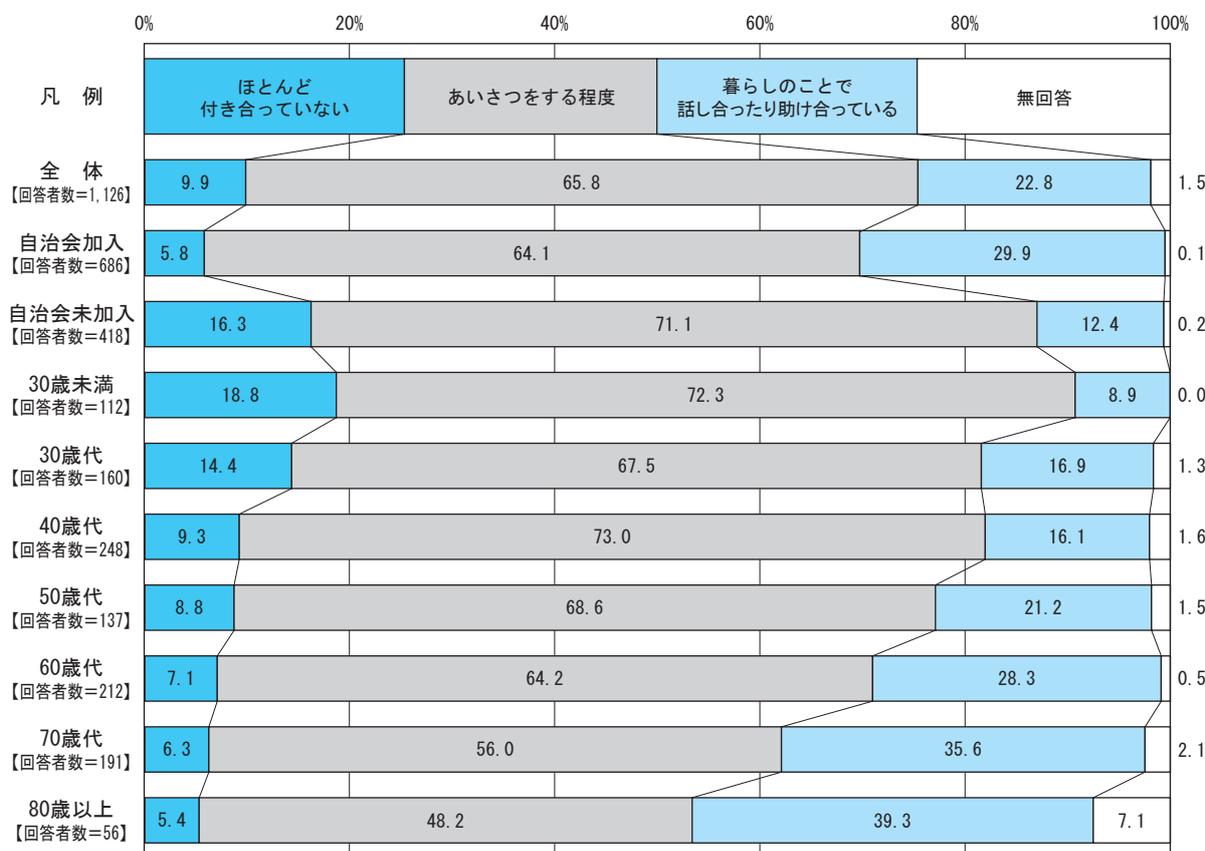
日頃の隣近所との付き合いは、「ほとんど付き合いがない」人が約 10%、「あいさつをする程度」が約 66%、「暮らしのことで話し合ったり助け合っている」が約 23%となっています。

「ほとんど付き合いがない」を自治会の加入状況別でみると、未加入者は加入者に比べ 3 倍近く高くなっています。また、年代別でみると、「ほとんど付き合いがない」が 30 歳代では約 15%となっていますが、年代が高くなるほど割合が減り、80 歳代では約 5%となっています。

表3 日頃の隣近所との付き合いの程度

	回答者数	%
ほとんど付き合いがない	111	9.9%
あいさつをする程度	741	65.8%
暮らしのことで話し合ったり助け合ったりしている	257	22.8%
無回答	17	1.5%
全 体	1,126	100.0%

図29 日頃の隣近所との付き合いの程度《自治会加入別・年齢別》



(4) 地域活動などへの参加について

① 地域活動への参加について

地域活動に参加している人は、約30%にとどまっています。

参加している人の活動内容をみると、1番目の「自治会の行事」が際立って多く59%、2番目はその3分の1ほどの約21%で「趣味、娯楽の集まり」、3番目に「ボランティア活動」で約18%となっています。

図30 地域活動への参加状況

	回答者数	%
参加している	346	30.7%
参加していない	759	67.4%
無回答	21	1.9%
全体	1,126	100.0%

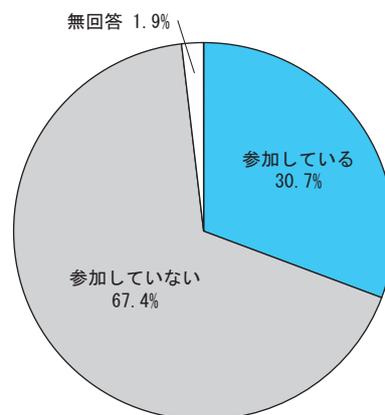
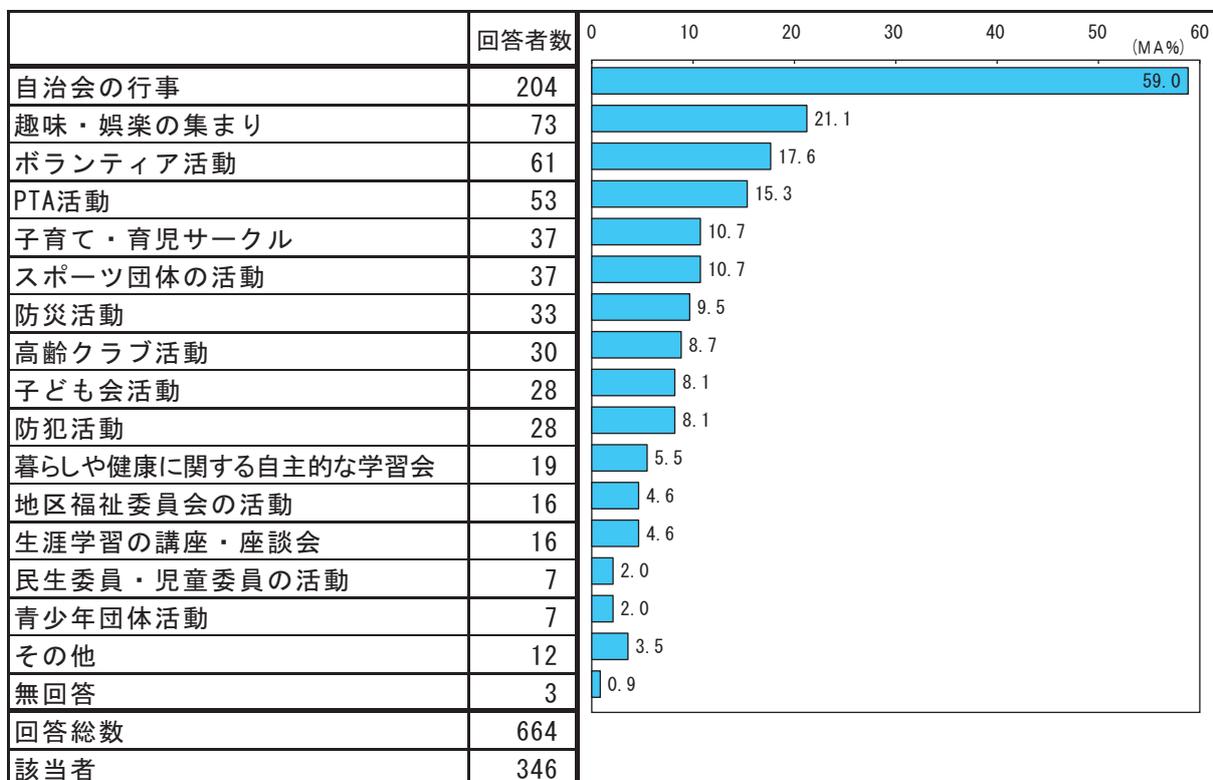


図31 参加している地域活動の内容（地域活動に参加している人 複数回答）



② 福祉ボランティア活動への参加について

福祉ボランティア活動に参加している人の割合は、地域活動よりもさらに低く10%弱となっています。

参加していない理由（複数回答）は、「学業や仕事、家族の介護などのため、活動に参加する時間がない」が約47%、「福祉ボランティア活動を知る機会がない（きっかけがない）」が約30%となっています。

「参加する時間がない」は、50歳代までの各年齢層で1位となっていますが、30歳代はその割合がやや低くなっており、「知る機会がない」を理由にあげる人の割合が高めになっています。この年齢層への情報提供は、福祉ボランティア活動への参加につながる可能性があります。

図32 福祉ボランティア活動への参加状況

	回答者数	%
参加している	104	9.2%
参加していない	993	88.2%
無回答	29	2.6%
全体	1,126	100.0%

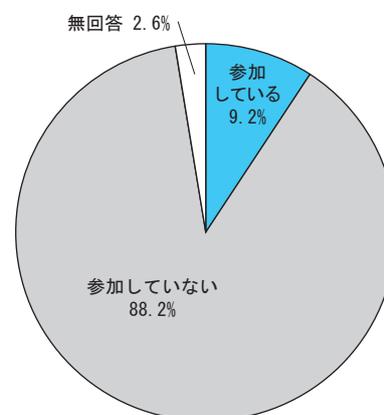


図33 福祉ボランティア活動に参加していない理由（複数回答）

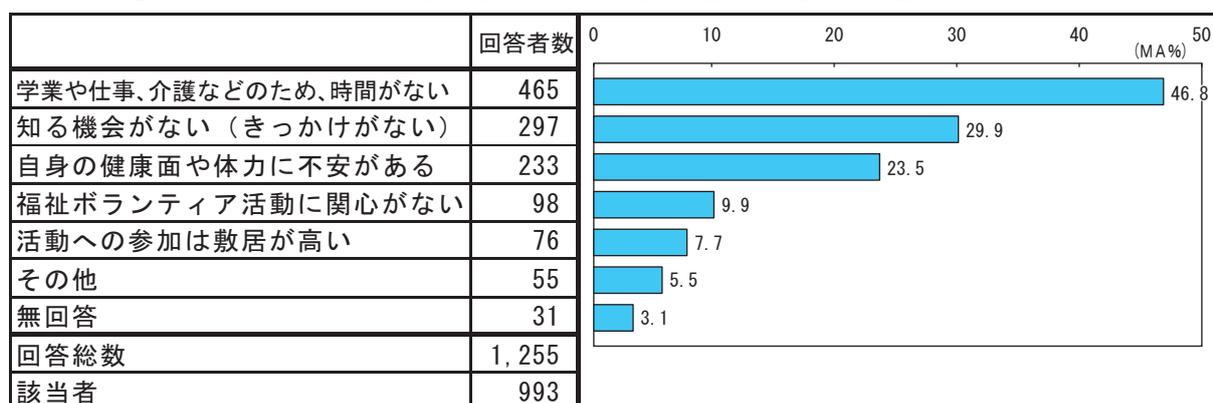


表4 福祉ボランティア活動に参加していない理由《年齢別》（上位5位）

	学業や仕事、介護などのため、時間がない	知る機会がない(きっかけがない)	自身の健康面や体力に不安がある	福祉ボランティア活動に関心がない	活動への参加は敷居が高い
全体 【該当者数=993】	46.8% (第1位)	29.9% (第2位)	23.5% (第3位)	9.9% (第4位)	7.7% (第5位)
30歳未満 【該当者数=108】	64.8% (第1位)	35.2% (第2位)	6.5% (同率4位)	15.7% (第3位)	6.5% (同率4位)
30歳代 【該当者数=153】	51.0% (第1位)	40.5% (第2位)	9.8% (第4位)	11.8% (第3位)	7.2% (第5位)
40歳代 【該当者数=222】	65.8% (第1位)	34.2% (第2位)	6.3% (第5位)	8.6% (同率3位)	8.6% (同率3位)
50歳代 【該当者数=126】	61.9% (第1位)	29.4% (第2位)	15.1% (第3位)	7.1% (同率4位)	7.1% (同率4位)
60歳代 【該当者数=178】	33.7% (第2位)	23.0% (第3位)	37.1% (第1位)	10.7% (第4位)	9.0% (第5位)
70歳代 【該当者数=157】	15.3% (第3位)	22.3% (第2位)	51.6% (第1位)	8.3% (第4位)	7.6% (第5位)
80歳代 【該当者数=41】	9.8% (第3位)	12.2% (第2位)	70.7% (第1位)	7.3% (第4位)	2.4% (同率5位)

※(太字)は全体に比べて5ポイント以上高いもの

③ 地域で会合や打合せをする場所について

日頃、地域での会合や打合せに利用している場所について（複数回答）は、1位が自治会館・自治会集会所で、1,126人中249人、22.1%の人が利用しているとなっています。「①地域活動への参加について」では、参加している地域活動が「自治会の行事」であり、自治会の施設が身近な集会の場として利用されていることがわかります。

表5 地域での会合や打合せの場所（複数回答、上位5位）

	自治会館・自治会集会所	地区公民館	地区集会所	地区市民ホール	幼稚園・保育所・小学校・中学校
全体 【回答者数=1,126】	22.1% (第1位)	16.0% (第2位)	7.1% (第3位)	4.7% (第4位)	4.4% (第5位)

(5) 暮らしや健康・福祉に関する相談相手について

日頃、暮らしや健康・福祉のことで相談する相手は、88%が「いる」となっており、「いない」は約9%となっています。

具体的な相談相手（複数回答）は、「配偶者」が約66%で、「知人・友人」が約50%、続いて親、子ども、兄弟姉妹などの家族関係が多くなっています。

一方で、行政サービスや保健、介護の情報を持つ市役所の職員や民生委員・児童委員、自治会役員、地区福祉委員を相談相手と回答している人は非常に少なくなっています。

図34 暮らしや健康・福祉に関する相談相手の有無

	回答者数	%
いる	992	88.1%
いない	106	9.4%
無回答	28	2.5%
全体	1,126	100.0%

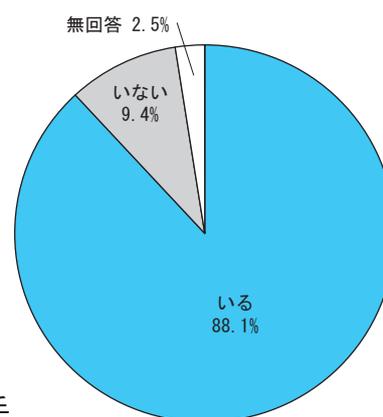
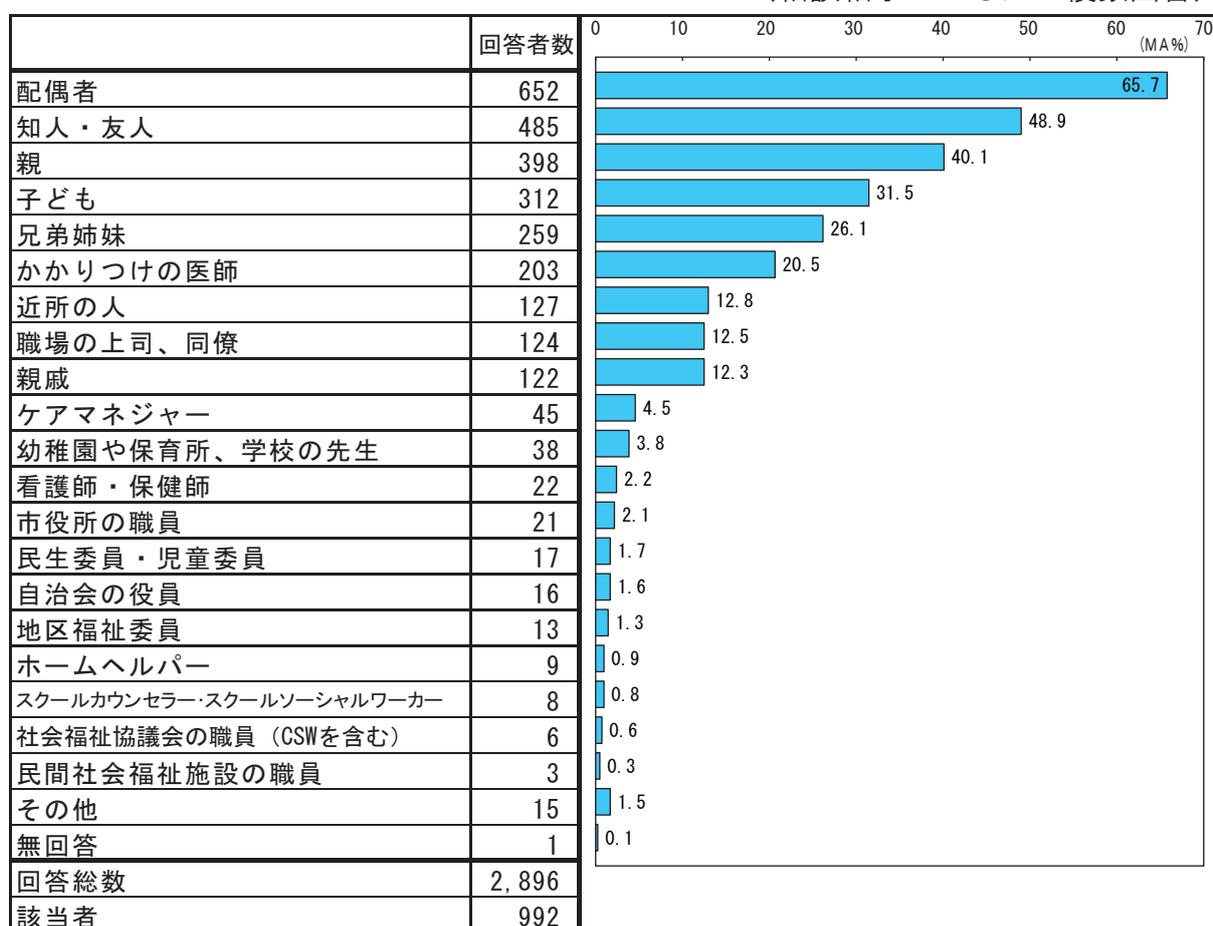


図35 暮らしや健康・福祉についての具体的な相談相手

(相談相手のいる人 複数回答)

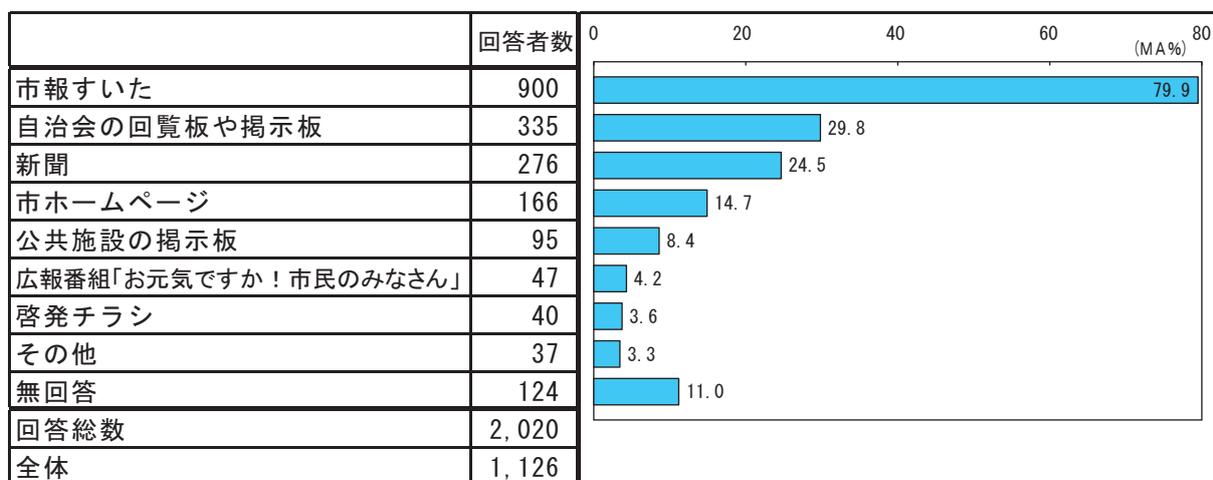


(6) 暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先について

① 市が発信する暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先（複数回答）

暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先（複数回答）として、市の情報は「市報すいた」が約80%となっており、顕著な結果となっています。地域福祉の推進には、様々な情報の提供が必要ですが、市報すいたの活用が効果的だといえます。

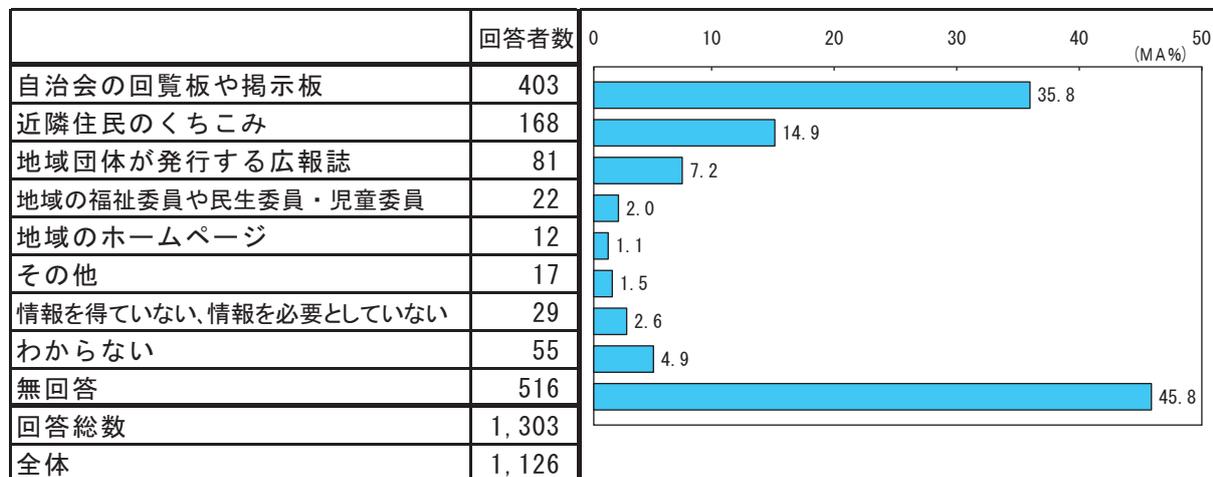
図 36 市が発信する暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先（複数回答）



② 地域が発信する暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先（複数回答）

地域の情報の入手先としては、「自治会の回覧板や掲示板」が一番多く、約36%となっています。身近な地域とつながる情報を得るためにも、自治会への加入が有効だと考えられます。

図 37 地域が発信する暮らしや健康・福祉に関する情報の入手先（複数回答）

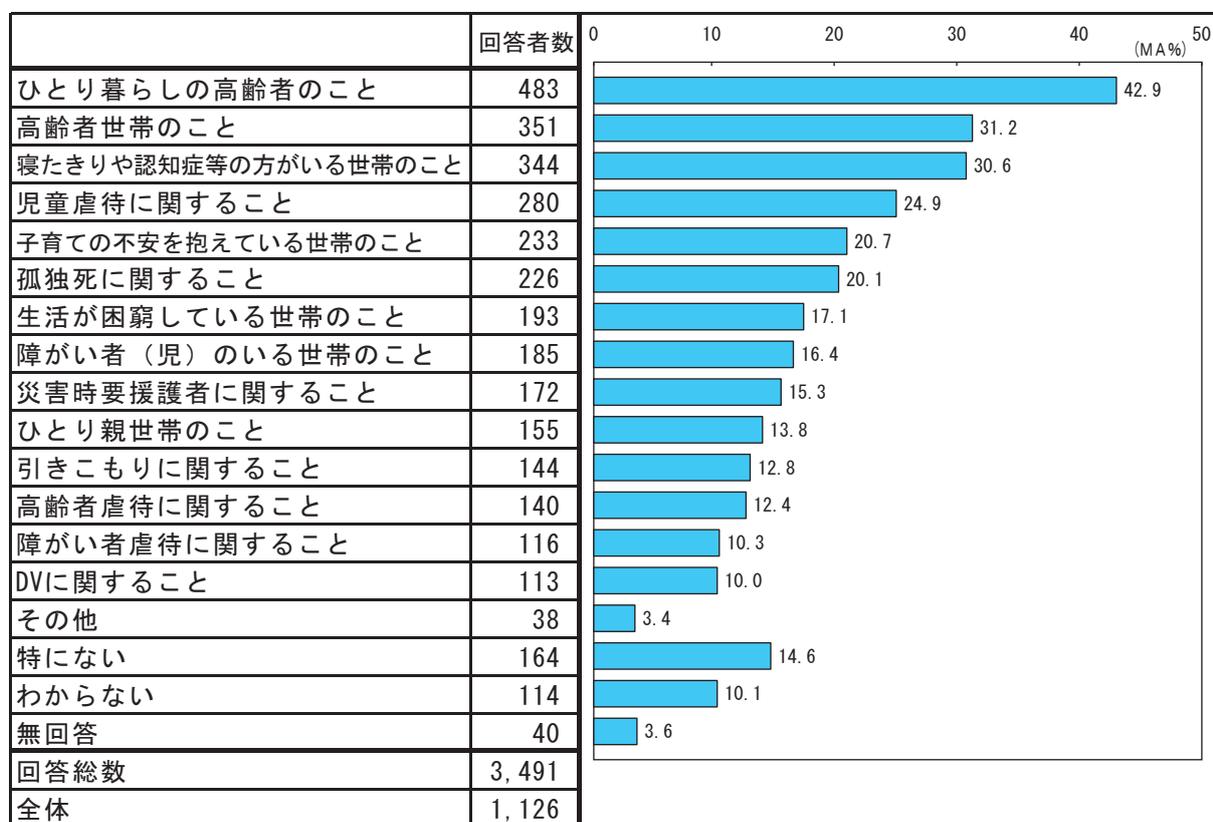


(7) 福祉などに関する課題について

① 福祉に関する課題

福祉に関する課題（日頃、何とかしなければならないと思っていること、複数回答）は、「ひとり暮らしの高齢者のこと」が目立って多く、約43%となっています。そのほか「高齢者世帯のこと」、「寝たきりや認知症等の方がいる世帯のこと」がいずれも30%を超えており、地域の課題として高齢者に関することを認識している状況にあります。

図 38 福祉に関する課題（複数回答）



② 制度や施設・サービスに関する課題

制度や施設・サービスに関する課題（複数回答）は、どの項目も 20%以下となっており、偏りが比較的少ない結果となっています。

年代別にみると、「介護が必要な高齢者のための施設が少ない」、「高齢者が暮らすためのサービスが少ない」、「介護等で急に利用できるサービスが少ない」については年齢の高い層で多く、「いつでも診察してくれる医療機関が少ない」、「学童保育が3年生まで限定されている」、「希望する保育所に入所できない」、「子どもと親が気軽に集える施設が少ない」については年齢の低い層で高くなっています。

図 39 制度や施設・サービスに関する課題（複数回答）

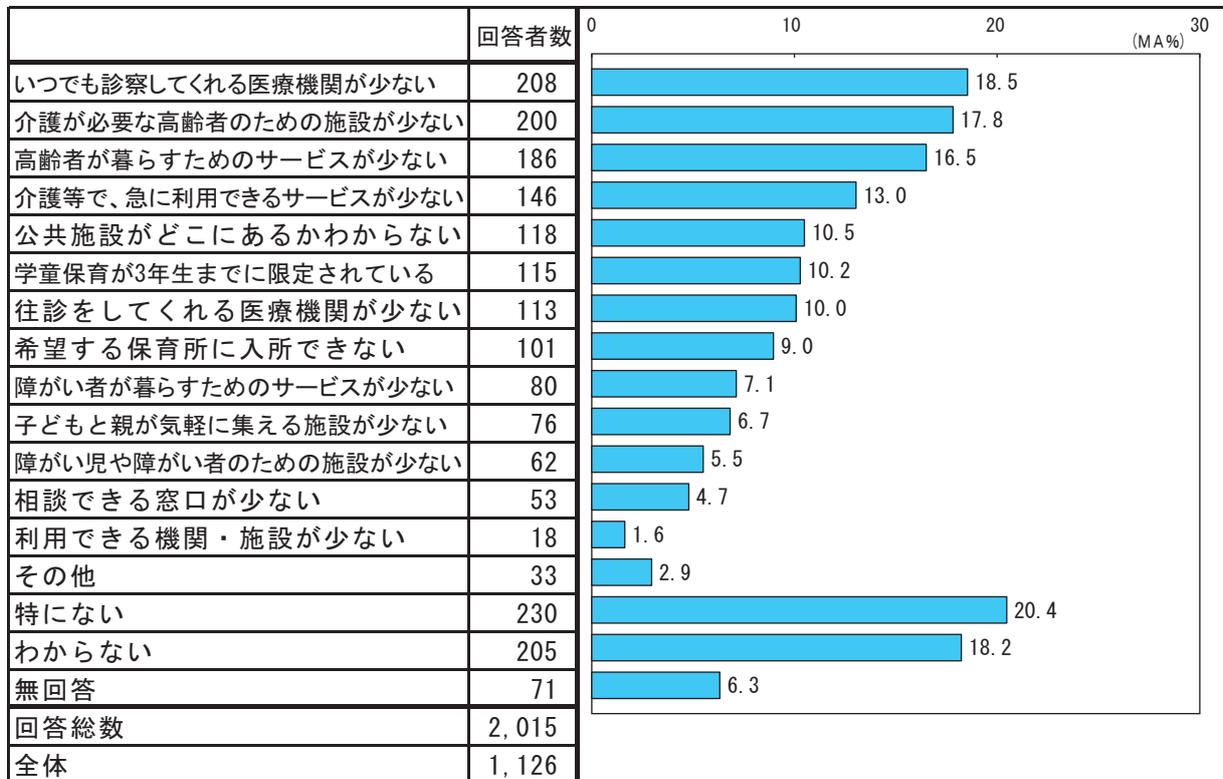
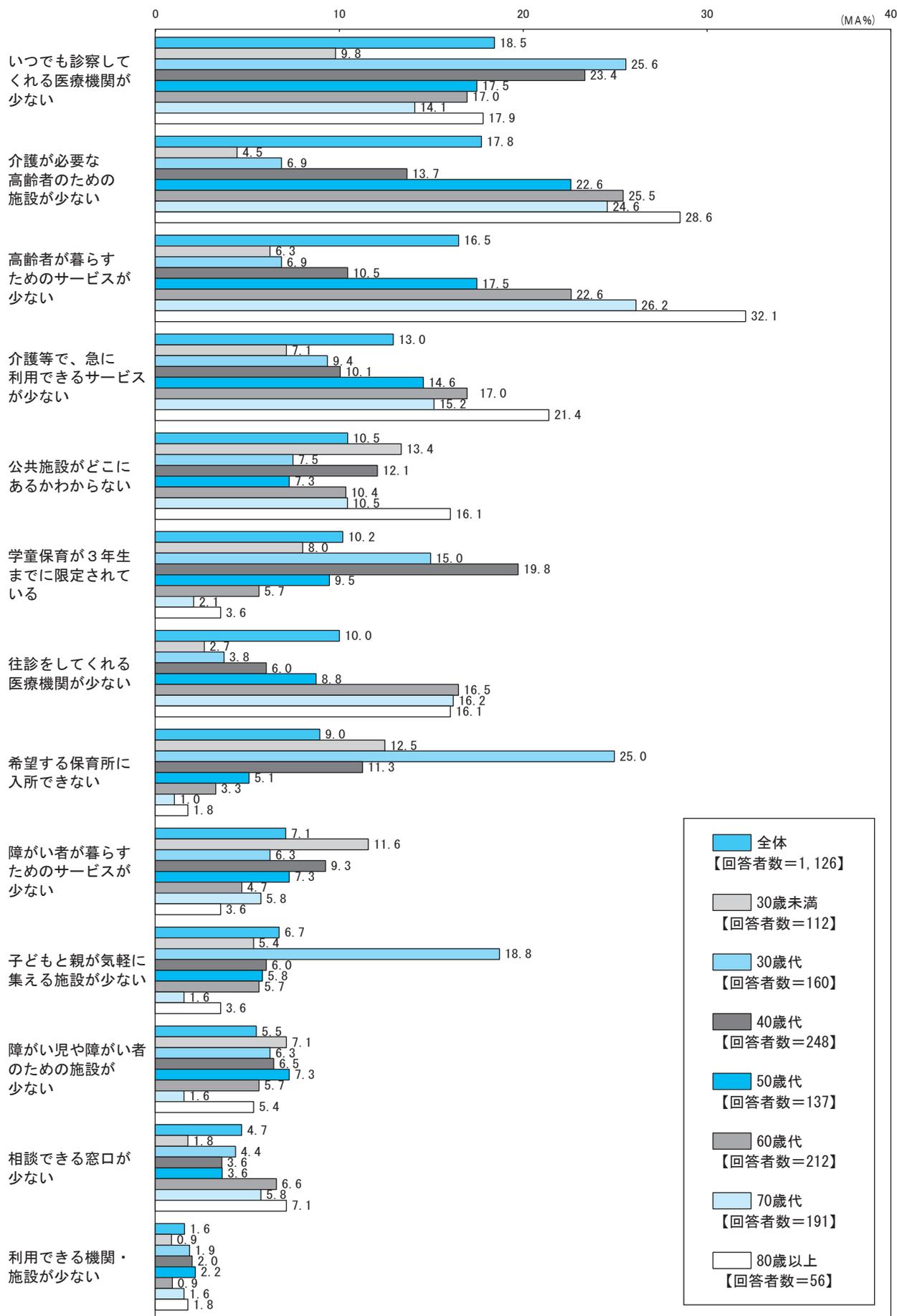


図40 制度や施設・サービスに関する課題《年齢別》(複数回答)



③ 地域交流に関する課題

地域交流に関する課題（複数回答）で多いものは、「住民相互の連携や助け合いが乏しい」で約 24%、「若い人と高齢者との交流が乏しい」で約 20%などとなっています。

「特にない」と回答した人が約 25%で比較的高くなっています。地域交流に課題がないというよりも、地域交流への関心の低さの現れではないかとも思われます。

年代別にみると、多くの項目において年齢の低い層で割合が低くなっていますが、「子どもの見守り」については、年齢の低い層で高くなっています。年齢の低い層を地域交流の輪に引き込む際のヒントになりそうです。

図 41 地域での交流に関する課題（複数回答）

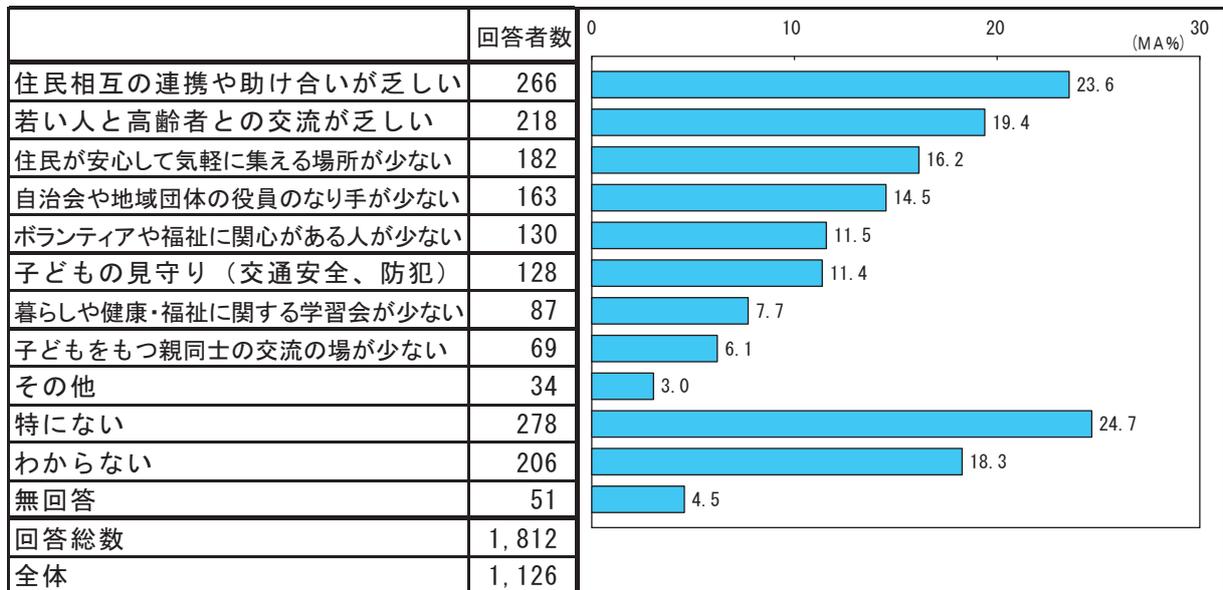
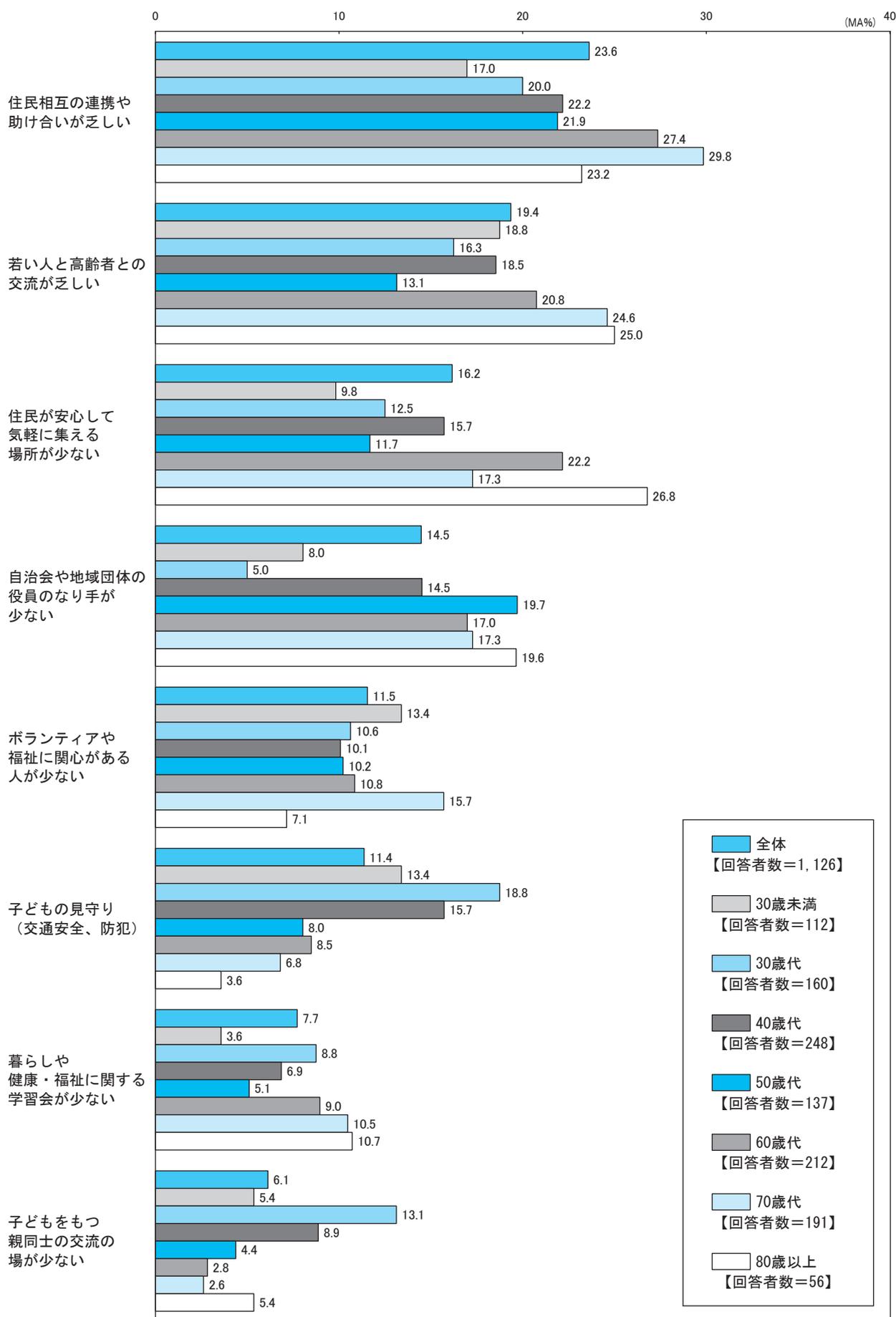


図42 地域での交流に関する課題<<年齢別>>(複数回答)

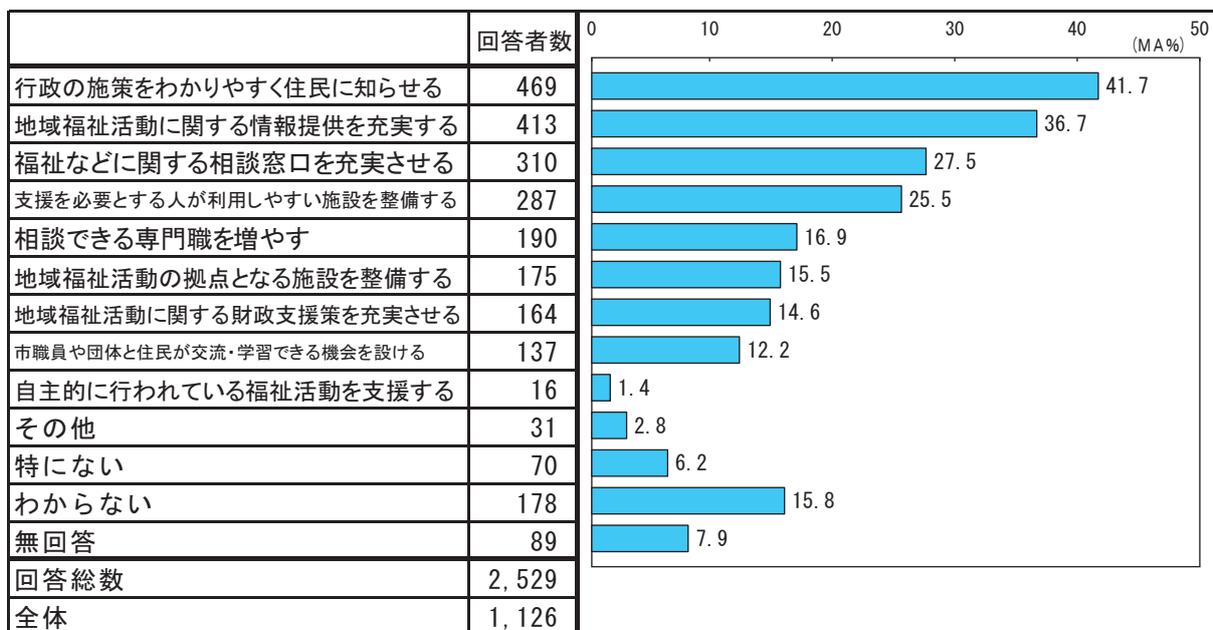


(8) 地域で安心して暮らすために必要な取組について

① 行政が主体となって行う取組

地域で安心して暮らすために必要だと考える取組で、行政が主体となって行うもの（複数回答）は、1位が「行政の施策をわかりやすく住民に知らせる」で約42%、2位が「地域福祉活動に関する情報提供を充実する」で約37%となっており、情報発信へのニーズの高さがうかがえます。また、「暮らし・健康や福祉に関する相談窓口を充実させる」が約28%となっています。「(5)暮らしや健康・福祉に関する相談」から、家族等を相談相手としている現状がありますが、情報が豊富な専門の窓口も利用したいという要望がうかがえます。

図 43 地域で安心して暮らすために必要な行政主体の取組（複数回答）



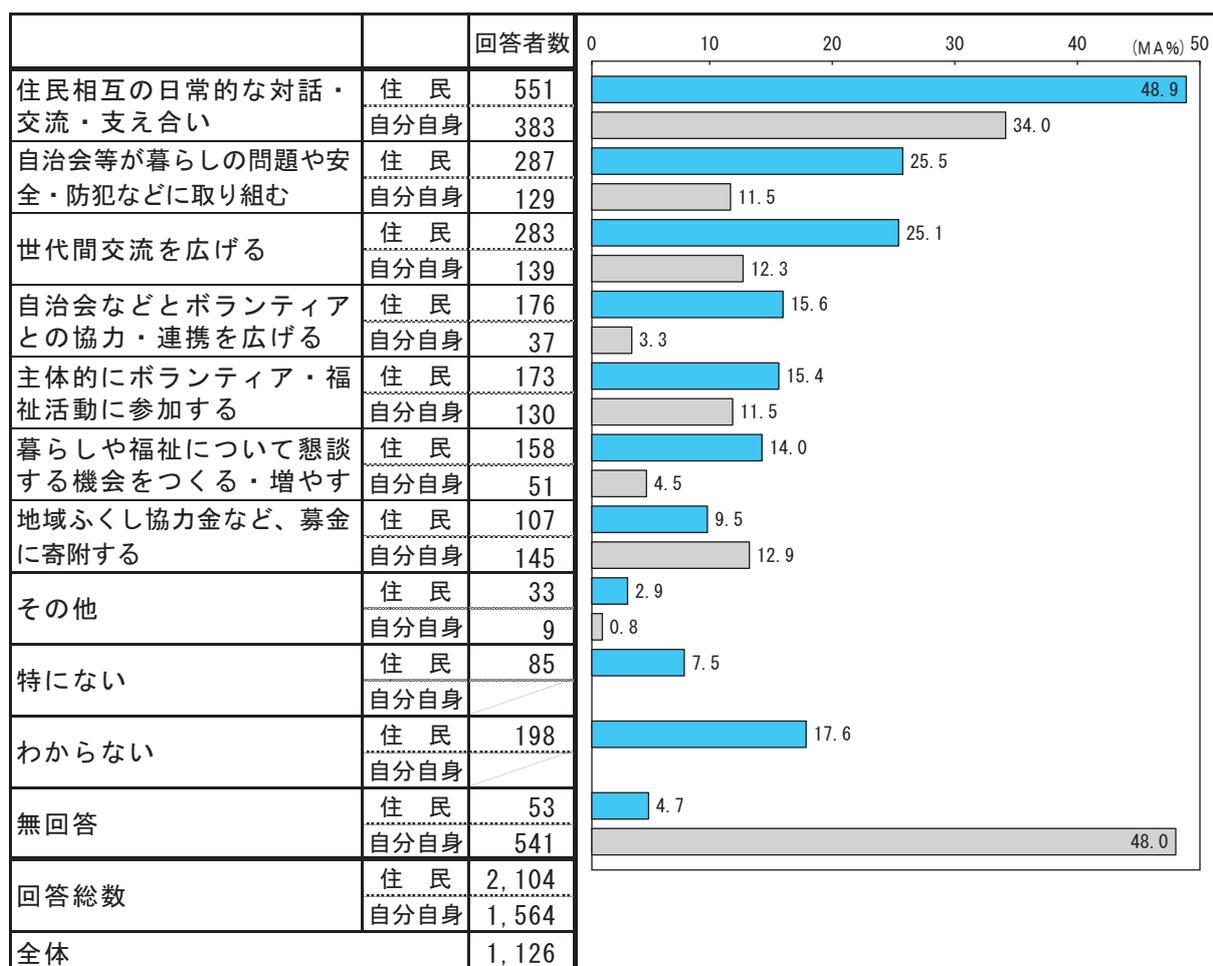
② 住民が主体となって行う取組

地域で安心して暮らすために必要だと考える取組で、住民が主体となって行うもの（複数回答）は、「住民相互の日常的な対話・交流・支え合い」や「自治会などが暮らしの問題や安全・防犯などに取り組む」、「世代間交流を広げる」などが多くなっています。

③ 自分自身ができる取組

「住民が取り組むこと」ではなく、「自分自身ができること」（複数回答）になると全体的に割合が下がっていますが、「地域ふくし協力金（吹田市社会福祉協議会）など、募金に寄附する」については 12.9%と「住民が取り組むこと」に比べて高くなっています。

図 44 地域で安心して暮らすために必要な住民主体の取組（複数回答）



(9) 吹田市社会福祉協議会について

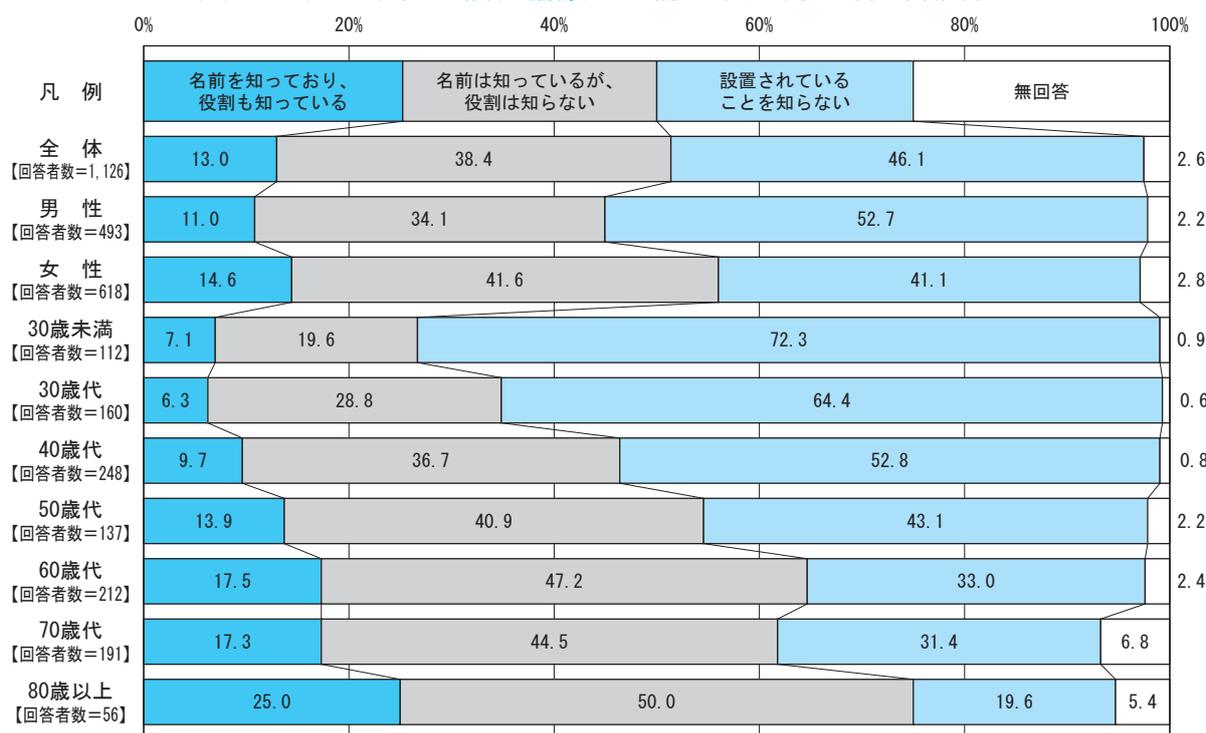
① 吹田市社会福祉協議会の認知度

吹田市社会福祉協議会の設置については、「名前を知っており、役割についても知っている」が13%となっており、「名前は知っているが、役割については知らない」を合わせた認知度でも約50%あまりにとどまっています。この認知度を年代別にみると、30歳未満が26.7%、30歳代が35.1%、40歳代が46.4%、50歳代が54.8%、60歳代が64.7%、70歳代が61.8%、80歳以上が75.0%となっており、年代が上がるにしたがって、認知度が高くなっていることがわかります。名前も役割も知っているという人は、80歳以上でも25%にとどまっており、「設置されていることを知らない」は約46%となっており、若い年代への周知と合わせて吹田市社会福祉協議会の存在と役割をわかりやすく伝える工夫が必要と思われます。

表6 吹田市社会福祉協議会の認知度

	回答数	%
名前を知っており、役割も知っている	146	13.0%
名前は知っているが、役割は知らない	432	38.4%
設置されていることを知らない	519	46.1%
無回答	29	2.6%
全体	1,126	100.0%

図45 吹田市社会福祉協議会の認知度《男女別 年齢別》

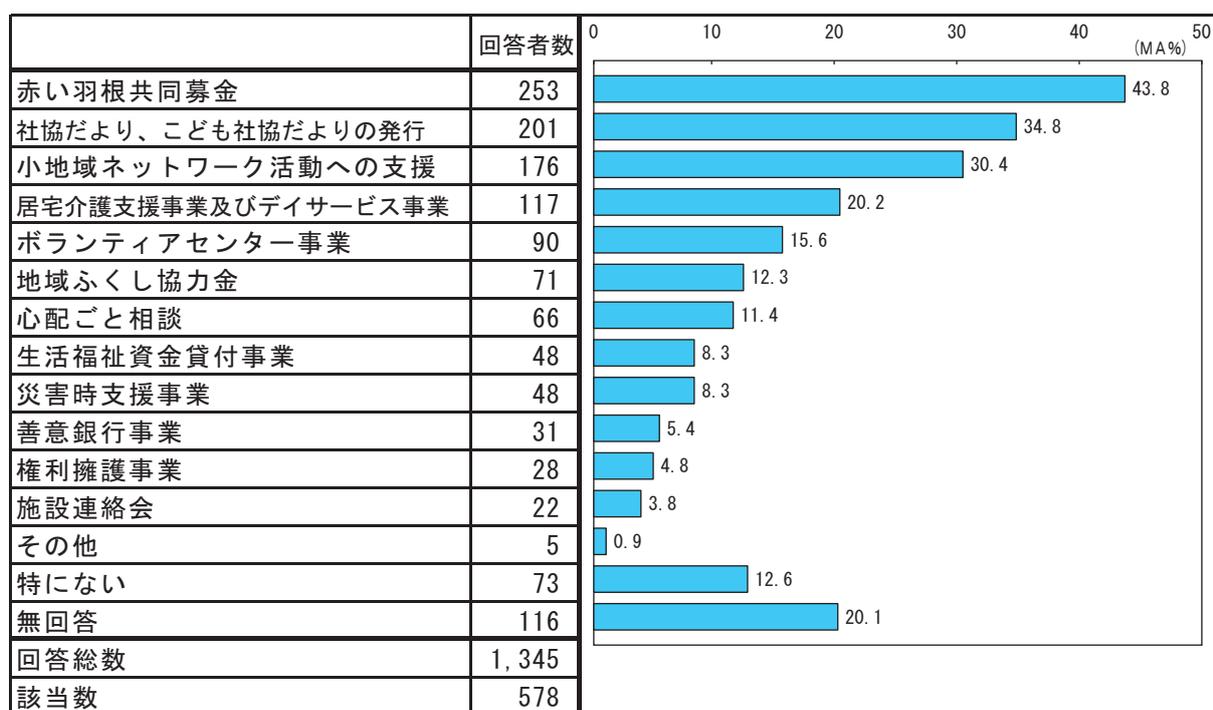


② 吹田市社会福祉協議会の取組で知っているもの

吹田市社会福祉協議会を知っている人 578 人に、吹田市社会福祉協議会の取組で知っているものを回答してもらいました(複数回答)。「赤い羽根共同募金(吹田地区募金会が実施)」が約 44%と最も多く、次いで「社協だより、こども社協だよりの発行」が約 35%、「地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動(子育てサロンやいきいきサロン、ふれあい昼食会など)への支援」が約 30%となっています。

「地域ふくし協力金」は小地域ネットワーク活動への支援など、吹田市社会福祉協議会が行う地域福祉推進の取組の資金となるもので、広く市民の方々に協力(募金)を求めているものですが、知っている人が約 12%となっています。ここでも、吹田市社会福祉協議会への理解が十分ではないことがうかがえます。

図 46 吹田市社会福祉協議会の取組で知っているもの



③ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、市が吹田市社会福祉協議会に委託して、市内に配置している地域における身近な相談員です。個別に相談を受けて、利用できる公的サービスを紹介したり、地域の助け合いのネットワークにつなげるなどの活動をしています。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について、「配置されていることを知っており、役割についても知っている」は6%、「配置されていることは知っているが、役割までは知らなかった」を合わせた認知度は約19%となっています。

生活上の悩みを抱える人に福祉サービスを届けるため、また、地域福祉推進の取組を進めるため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度を高めていく必要があります。

図47 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度

	回答数	%
配置を知っており、役割も知っている	68	6.0%
配置は知っているが、役割は知らなかった	142	12.6%
配置されていることを知らなかった	875	77.7%
無回答	41	3.6%
全体	1,126	100.0%

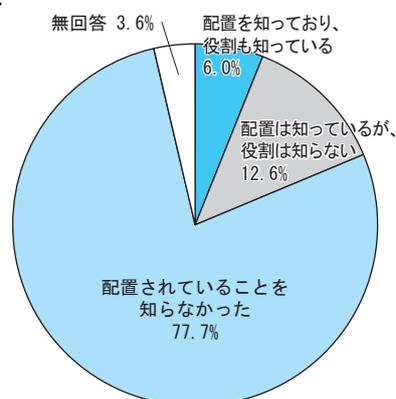


図48 CSWに期待すること（配置を知っている人 複数回答）

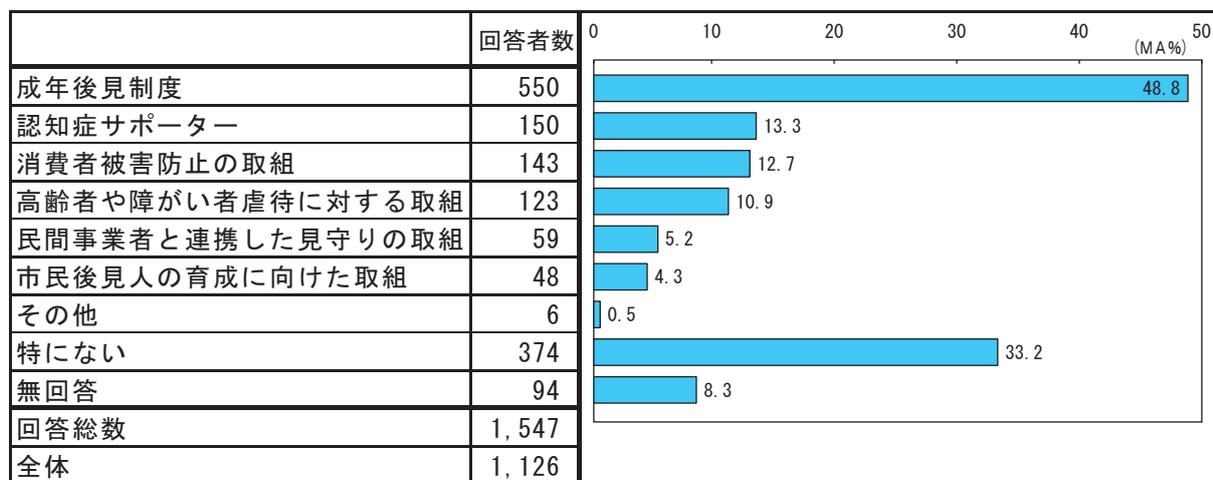
	回答者数	(MA%)
身近な地域で相談する機会を設けてほしい	76	36.2
CSWの周知に力を入れてほしい	71	33.8
市や専門機関・施設と連携してほしい	50	23.8
専門的な相談にも対応してほしい	41	19.5
地域福祉活動へのアドバイスがほしい	33	15.7
CSWの人数を増やしてほしい	33	15.7
その他	4	1.9
特になし、わからない	37	17.6
無回答	20	9.5
回答総数	365	
該当数	210	

(10) 権利擁護の取組について知っているもの

成年後見制度については約半数の人が知っていると答えていますが、認知症サポーターと消費者被害防止の取組はともに約13%と全体的に知っている人が少ないという結果になっています。

「特にない」という意見が3分の1ほどあり、権利擁護についてあまり認識されていない状況がうかがえます。

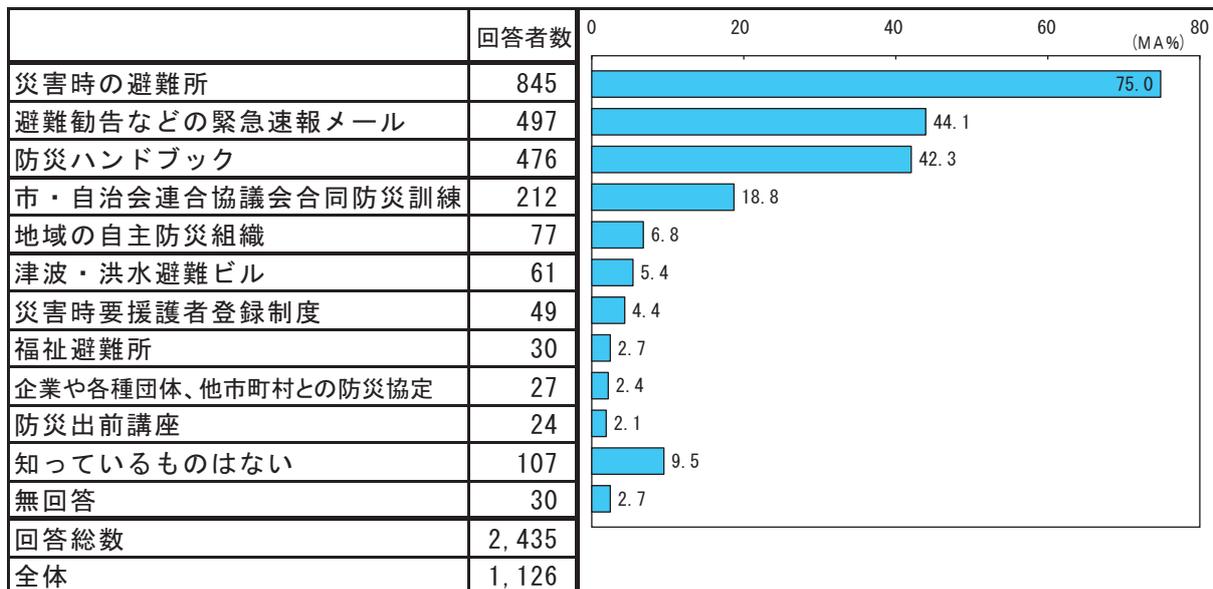
図49 権利擁護の取組で知っているもの（複数回答）



(11) 防災の取組や情報について

防災に関する取組や情報で知っているもの（複数回答）は、4人に3人は「災害時の避難所」をあげており、「避難勧告などの緊急速報メール」が約44%、「防災ハンドブック」が約42%となっています。「知っているものはない」が約10%となっており、認知度の低い項目と合わせ、防災の取組の周知を図っていく必要があります。

図 50 防災の取組や情報で知っているもの（複数回答）

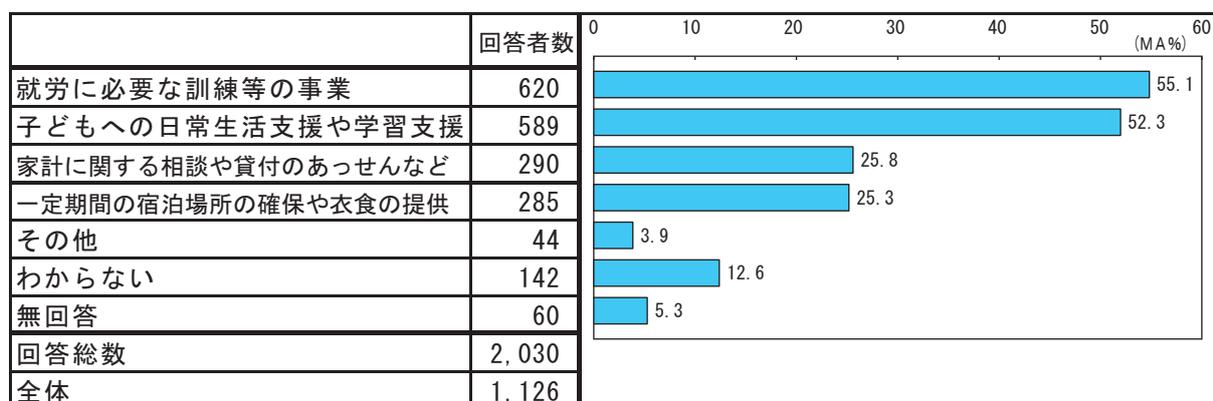


(12) 生活困窮者支援について

① 生活困窮者支援 行政の取組

生活困窮者への支援として必要だと思う行政の取組（複数回答）は、「就労に必要な訓練等の事業」や「子どもへの日常生活支援や学習支援」が多く、いずれも50%を超えています。

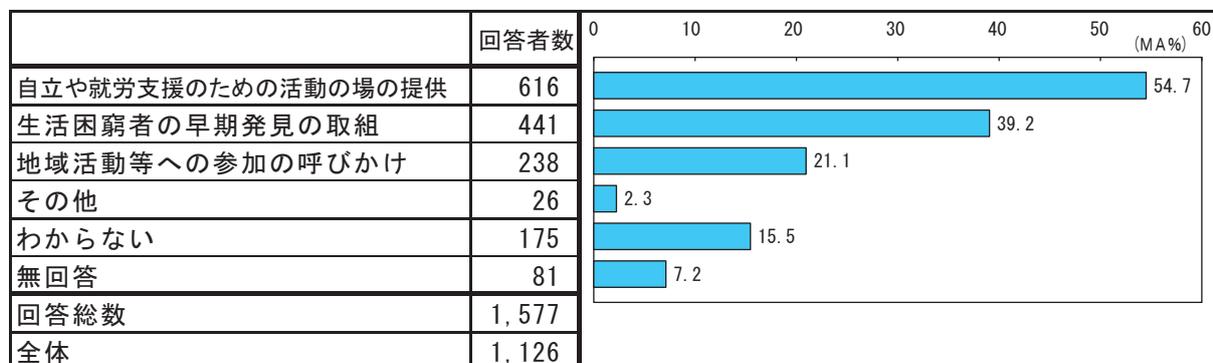
図 51 生活困窮者支援として必要だと思う行政の取組（複数回答）



② 生活困窮者支援 地域の取組

生活困窮者への支援として必要だと思う地域の取組（複数回答）は、「自立や就労支援のための活動の場の提供」が約55%と最も高く、「行政機関や民生委員・児童委員につなぐための、生活困窮者の早期発見の取組」が約40%となっています。

図 52 生活困窮者支援として必要だと思う地域の取組（複数回答）



6 第2次吹田市地域福祉計画の主な取組状況

第2次吹田市地域福祉計画では、次の5つを重点課題としました。

- 1 地域福祉活動及び保健・福祉サービス等に関する情報発信の充実・支援
- 2 地域福祉活動の担い手づくりのための学習会・懇談会開催の支援
- 3 「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見の場）の支援
- 4 要援護者の災害時における地域での支援体制の充実
- 5 制度の谷間にある問題について解決策を検討する「（仮称）地域福祉問題調整会議」の立ち上げ

その主な取組状況は以下のとおりです。

(1) 地域福祉活動及び保健・福祉サービス等に関する情報発信の充実・支援について

一人でも多くの方に関心を持ってもらい、活動に参加してもらえるよう、市のホームページを見直し、内容の充実を図りました。地域で行われている様々な地域福祉活動について紹介しています。各地区福祉委員会のグループ援助活動については、吹田市社会福祉協議会のホームページにリンクしており、取組状況を知ることができます。

地域福祉を推進する吹田市社会福祉協議会の取組を、市民に広く知ってもらうために、市報すいたで子育てサロンや福祉教育の取組を紹介しました。

(2) 地域福祉活動の担い手づくりのための学習会・懇談会開催の支援について

市民が気軽に参加できる学習会や懇談会が企画できるよう、健康・福祉に関する28の出前講座をメニュー化しています。民生委員・児童委員や地区福祉委員を対象にした認知症サポーター養成講座は、平成23年4月から平成27年12月までに合計13回開催され、413人が受講しました。

平成23年度（2011年度）には市民フォーラムの中で「すいた発～地域の担い手づくり～」をテーマにしたパネルディスカッションを行い、地域での担い手づくりについて考えました。

(3) 「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見の場）の支援について

誰でも立ち寄ることができ、日常的な住民同士のヨコのつながりづくりができる「まちの縁側」についての関心を高めるために、各地域で開催されているサロンの様子や立ち上げた経緯などを写真入りで紹介する啓発冊子を作成しました。また、地域福祉推進モデル地区の一つである佐竹台地区の「まちの縁側マップ」を作成しました。啓発冊子については、図書館や公民館等に配付するほか市のホームページにも掲載しています。

(4) 要援護者の災害時における地域での支援体制の充実について

本市では、平成21年（2009年）に災害時要援護者登録制度による平常時からの要援護者支援の体制づくりの取組をはじめ、災害時要援護者支援についての基本的な考え方や自助・互助・公助の役割分担等を明記した「吹田市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」を、平成24年（2012年）5月に策定しました。

平成25年（2013年）の改正災害対策基本法により、災害時要援護者名簿の作成が市町村に義務づけられました。この法改正を受け、本市では、平成26年度（2014年度）に吹田市防災計画で対象者を定め、支援を必要とする人の名簿を作成し、平成27年度（2015年度）に該当者に対し地域支援組織への情報提供についての同意確認を行いました。また、全体計画の改訂を進めているところです。

地域で行われる防災訓練での要援護者に対する取組について、ホームページで紹介しています。

平成27年（2015年）12月の市民フォーラムでは、災害時要援護者への支援をテーマに、神戸市での地域住民による先進的な取組、吹田市内の自治会や福祉施設の取組の事例紹介を始めとしたシンポジウムを開催しました。

災害時の避難生活支援として、高齢者や障がい者等の避難所での生活に何らかの特別な配慮を必要とする要援護者が安心して生活できる体制を整備するため、8か所の市有施設と18か所の民間施設を福祉避難所に指定しています。（平成28年1月31日現在）

(5) 制度の狭間にある問題点について解決策を検討する「(仮称) 地域福祉問題調整会議」の立ち上げについて

核家族化や人間関係の希薄化、ニーズの多様化が進む中で、平成 24 年（2012 年）に既存の制度では解決が難しい問題について検討する「地域福祉問題調整会議」を設置しました。

こども部や福祉保健部、吹田市社会福祉協議会の運営委員 12 名による定例会を平成 24 年度（2012 年度）は 4 回、平成 25 年度（2013 年度）は 2 回開催し、地域福祉課題についての意見交換や情報交換を行いました。また、随時会において、福祉に接点のない市民への意識啓発活動についての検討を行いました。平成 26 年度（2014 年度）、平成 27 年度（2015 年度）においては開催しませんでした。

地域福祉の推進に役立つ有効な会議にするために、会議のあり方について整理が必要です。

7 第3次計画に向けての地域福祉の課題整理

第3次計画で取り組む事項を検討するにあたって、①地域福祉計画推進委員会での意見、②地域福祉市民フォーラムのアンケート、③第2次吹田市地域福祉計画に関わる事業の市民評価、④吹田市民の地域福祉に関する実態調査などをもとに課題を整理しました。

(1) 顔の見える関係づくり

地域で暮らすうえで、隣近所など身近な人との関わり合いは大切です。日頃から十分なコミュニケーションがあれば、暮らしに役立つ情報を交換することや、困ったときにお互いに助け合うことができます。しかし、実態調査の結果からも、困ったときに助け合うまでの関係を築いている人は少ないようです。

身近な住民同士の集まりである自治会の加入率を見ても、年々下降傾向にあります。実態調査では、自治会に加入しない理由として最も多かったのが「自治会に加入しなくても支障がない」という意見でした。本市でも、地域において人間関係が希薄になってきていることがうかがえます。一人ひとりが地域でもっと関わり合うことができるような取組が必要です。

(2) 福祉意識の向上

実態調査を見ると、暮らしや健康・福祉に関する相談相手として、配偶者や親、子どもをあげている方が非常に多い結果となりました。自分や家族のために、また、地域で支え合うために、福祉について、多くの方に関心を持ってもらう必要があります。福祉は、福祉事業やボランティア等に携わる人だけのものではありません。住民自身が健康・福祉に関心を持ち、自ら行動を起こすことが肝心です。

地域福祉を考える場として市が毎年開催している「市民フォーラム」や、障がいに関する理解に向けた意識啓発、差別の課題に対する取組を今後も継続して行う必要があります。

行政と市民が協働して地域福祉を推進するために、行政職員は担当業務に関わらず、福祉の主要な取組について理解を深める必要があります。

(3) 担い手の課題

地域で活動している団体の多くに共通している課題として、若い人への世代交代が進まず、担い手の高齢化が進んでいることがあります。活動を継続させ活性化するためには、若い人の参画が必要です。人材育成を進めるとともに、若い人が参画しやすい体制づくりが課題になっています。

世代交代以外にも、ボランティア活動に消極的な方が多く一部の関心ある人のみで活動している、特定の人が多く役職を担っている、一般市民が気軽に参加できるボランティア活動が少ない、専門的な知識を持つ人材が必要な場合があるなど、様々な課題があります。

大学や企業でも積極的に地域と関わろうとする動きがあります。こうした動きと連動して、地域福祉活動に携わってもらおう仕組みづくりについても検討が必要です。

(4) 防災関係

災害時には、身近な住民同士の助け合いが重要になるため、日頃から地域において防災訓練を行っておくことが重要です。その際には、地域にどんな方が住んでいるかなどを知り、役割分担を決めて避難誘導をするなどの具体的な取組が重要です。災害時の地域での助け合いについては関心が高く、地域福祉計画推進委員会等においてもたびたび議論がされました。市の防災要員と地域のつながりが薄い、自治会を通じた伝達の体制はどうなっているか、図上訓練やシミュレーション訓練も意義があるのでは、などの意見が出ています。防災に関する講座を、特に要援護者支援にポイントをおいて開催してほしいなどの意見もありました。市民の意見を取り入れながら、より多くの方に関心を持ってもらい、地域ごとの体制づくりを進める必要があります。

地域における災害時要援護者の支援については、市民への浸透が十分でないこと、防災に関する事情や課題は地域によって異なることなどから、具体的な取組が進んでいない状況です。

(5) 権利擁護について

認知症についての関心が高まっています。問題行動を起こす事例や、広範囲の徘徊など、地域で安心して生活するためには、周囲の理解や支援が必要な状況があります。若年性認知症のサポートも大切です。

高齢者人口の増加なども関係して、判断能力が十分でない人の支援が課題となっています。本人に代わって法定代理人が契約等を行う成年後見制度については、まだまだ制度の趣旨や仕組みなどについて理解が十分ではありませんが、今後、選択肢のひとつとして適正に利用される必要があります。

高齢者や障がい者、児童を虐待から守る取組も重視されてきています。住民のちょっとした関わりで早期の支援につながることもあります。地域住民の理解と協力を得ながら、定着した取組となることが求められます。

(6) 地域で活動する団体について

地域には地区福祉委員会、民生委員・児童委員、自治会等の様々な団体があり、住民が主体となった見守り声かけを始めとした福祉活動が行われています。こうした活動の効果を高め、内容を発展させていくためには、地域団体同士が情報交換したり、協力し合えるような関係を築いていくことが必要です。

高齢者支援事業者との連携による見守り事業に多くの協力があり、また、介護施設等の福祉事業者等による介護講座の開催などの社会貢献活動も増えてきています。こうした事業者と地区福祉委員会等の地域団体との連携も、重層的なセーフティネットの構築につながります。地域住民も含め、諸団体・組織の連携が進むような仕組みづくりが求められます。

厚生労働大臣の委嘱を受け、地域の相談役として活動する民生委員・児童委員は、社会の変化に伴い高齢者の見守りや、子育てへの支援など、役割が増加しています。存在意義が増し、幅広い福祉の知識や、柔軟な対応力が求められています。加えて、個人情報保護等の観点から配慮事項が増えるなど、負担が増えています。しかし、民生委員・児童委員がボランティアであることや、福祉の役割を担っていること、地域ごとに担当者が決まっていることなどがあまり知られておらず、活動に理解と協力が得られないこともあります。民生委員・児童委員の制度について、周知の促進が必要です。

民生委員・児童委員で組織する団体として、吹田市民生・児童委員協議会があります。団体内で研修をしたり、相談体制を整えて民生委員・児童委員が抱えている問題に組織の力で対応するなどの活動をしています。また、活動をPRする



ちらしなどを配布して、地域において自らを紹介する活動も展開しています。こうした活動が継続されることが必要です。

(7) 地域での居場所について

人が気軽に立ち寄れる場所があると、そこで交流することで住民同士のヨコのつながりが生まれます。心が休まるだけでなく、様々な取組のきっかけが生まれることも期待できます。

地域には、公民館等を活用して人が集える場所を提供しているところもありますが、赤ちゃん連れの人や障がい者なども含めて、みんなが気軽にふらっと立ち寄れる場が求められています。